

**名張市子ども条例に基づく
「ぱりっ子すくすく計画」の推進状況について**

平成25年4月～平成26年3月
名張市 子ども部 子ども家庭室

名張市子ども条例(以下「条例」という。)は、名張市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的とするために、平成18年3月16日に条例代14号として制定したものです。

名張市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な施策を実施しており、条例第20条の規定に基づき推進状況を報告します。

1. 条例関連事業進捗状況

(1) 子どもの権利救済委員会

条例第16条の規定に基づき、法律や臨床心理などの専門知識をもった委員3人で構成する「名張市子どもの権利救済委員会」(以下「権利救済委員会」という。)を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めるよう議論を行っています。

<権利救済委員会の開催>

平成25年 8月29日 委員の委嘱並びに前年度の活動報告及び本年度の活動計画
 平成25年11月28日 事例検討会
 平成26年 3月20日 事例検討会

<救済の申立ての状況>

平成25年度は、救済の申立てはありませんでした。

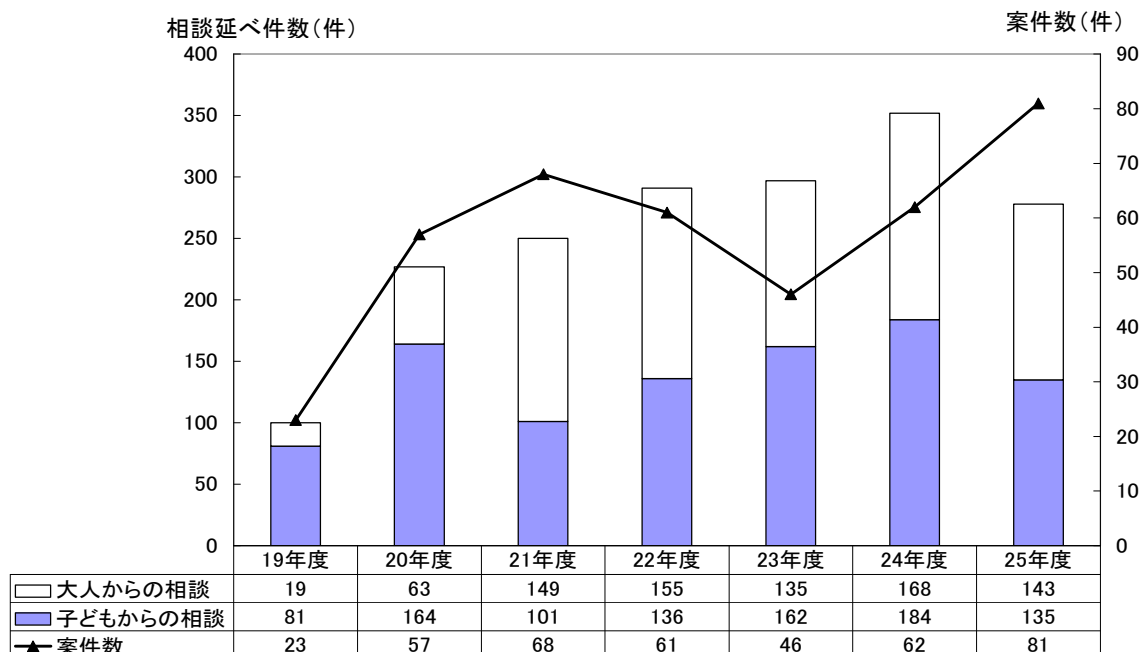
(2) 子ども相談室

権利救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談又は救済の申立てに応じるため、条例に基づき定めた「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定された「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

平成25年度は条例第18条に規定された子どもの権利を考える週間(以下「子ども権利週間」とう。)に相談電話通話無料サービスを導入しました。さらに、相談時間を休日と夜間にも拡大し、広報や報道機関等を使ってこの取組の周知に努めました。

<相談・調整活動>

①相談・調整活動の推移(平成19年度から)

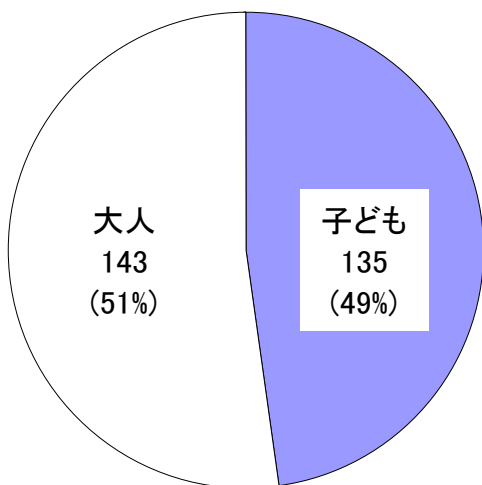


※案件数とは相談のあった実ケース数です。

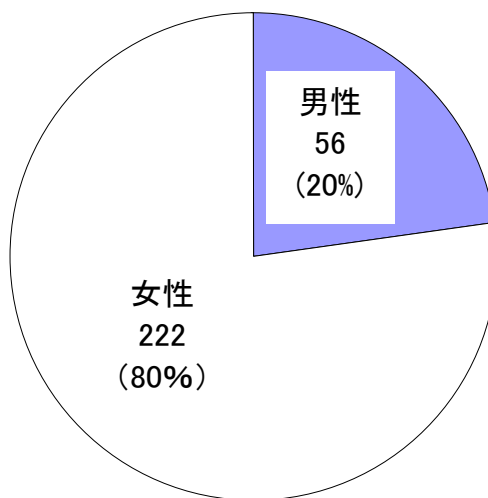
②相談受付状況

平成25年度の相談延べ件数は278件、そのうち、子ども本人からの相談は135件(49%)、大人からの相談は143件(51%)でした。男女別では、女性からの相談が222件(80%)となっています。

相談者内訳 (件)



男女別内訳 (件)

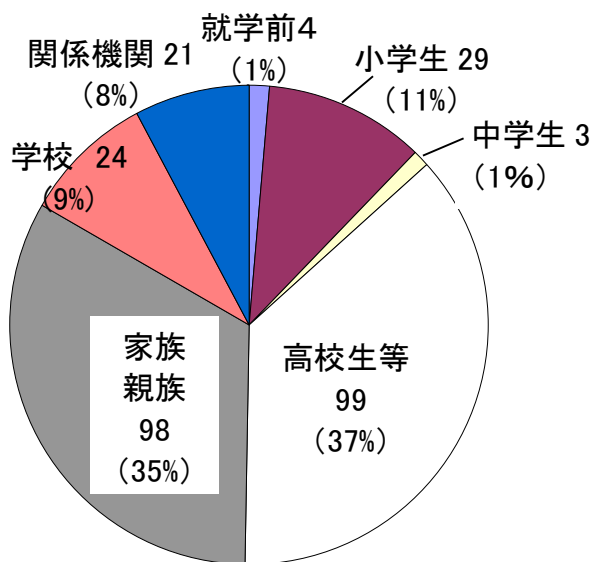


③相談者・相談対象者の内訳

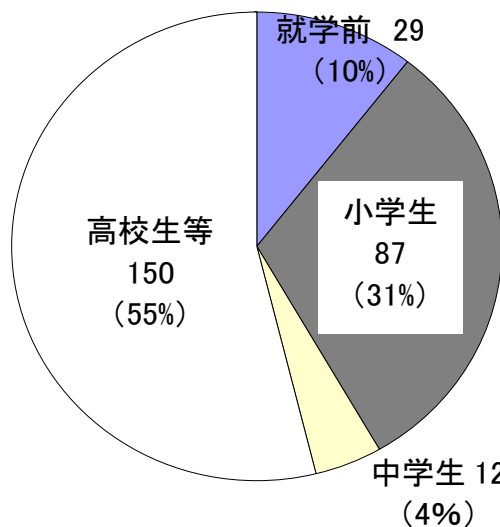
相談者の内訳は、高校生等99件(37%)、家族・親族98件(35%)、小学生29件(11%)、学校24件(9%)、関係機関21件(8%)、就学前4件(1%)、中学生3件(1%)で、高校生等からの相談が多くなっています。

相談対象者の年齢別内訳を見ると、高校生等150件(54%)、小学生87件(31%)、就学前29件(10%)、中学生12件(4%)となり、高校生等が約2分の1を占めています。

相談者内訳 (件)

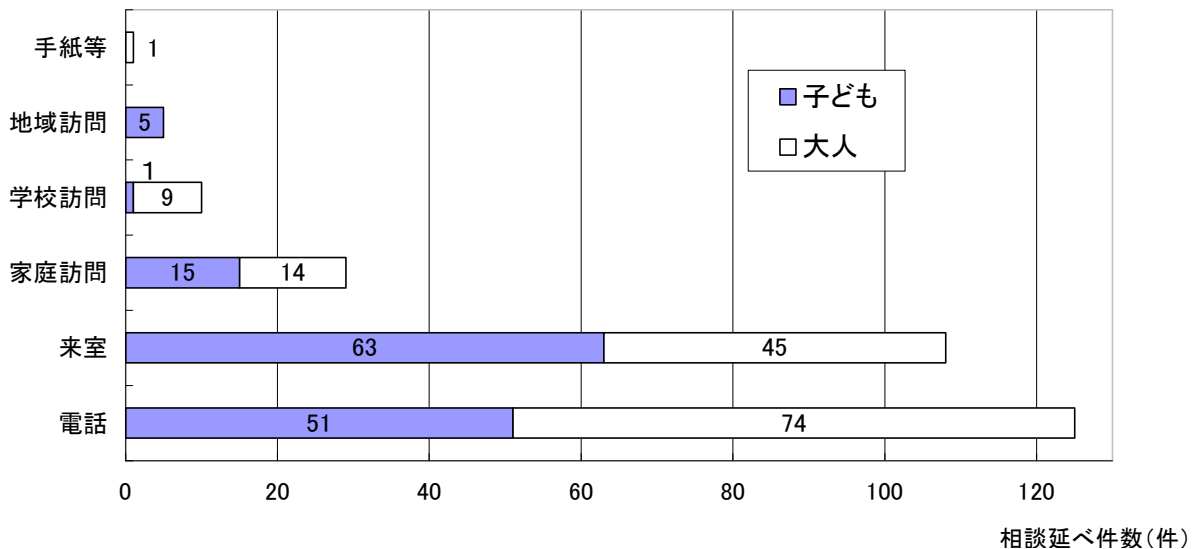


相談対象者内訳 (件)



④相談形態

相談形態としては、電話125件(45%)、来室108件(39%)、訪問44件(16%) (家庭訪問29件、学校訪問10件、地域訪問5件)、手紙等1件となっています。

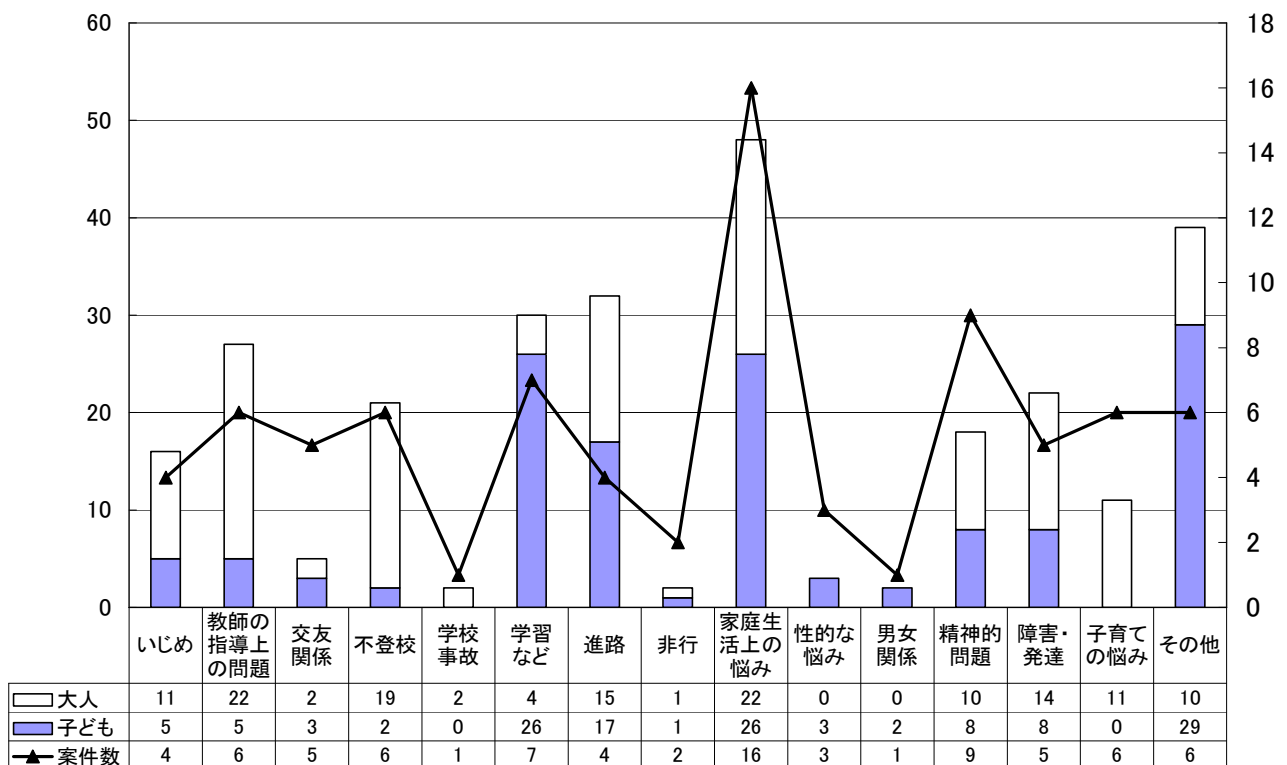


⑤相談内容

相談内容は、家族関係など家庭生活上の悩みが48件(17%)、進学や就職など進路に関するものが32件(12%)、学習などの悩みが30件(11%)、教師の指導上の問題が27件(7%)、障害・発達が22件(9%)、不登校が21件(8%)、ひきこもりなど本人の精神的問題が18件(6%)、いじめが16件(6%)、交友関係が5件(2%)、育児、しつけなど子育ての悩みが11件(4%)、学校事故が2件(1%)、喫煙など非行が2件(1%)、性的な悩みが3件(1%)、男女関係の悩みが2件(1%)などでした。その他の39件(14%)には、アルバイトなどに関する相談や、虐待相談受付後の子どもの見守りや支援が含まれています。

相談延べ件数(件)

案件数(件)



※案件数とは相談のあった実ケース数です。

⑥就学前及び小中高高校生別相談内容

就学前については、教師の指導上の問題についての相談が多くなりました。

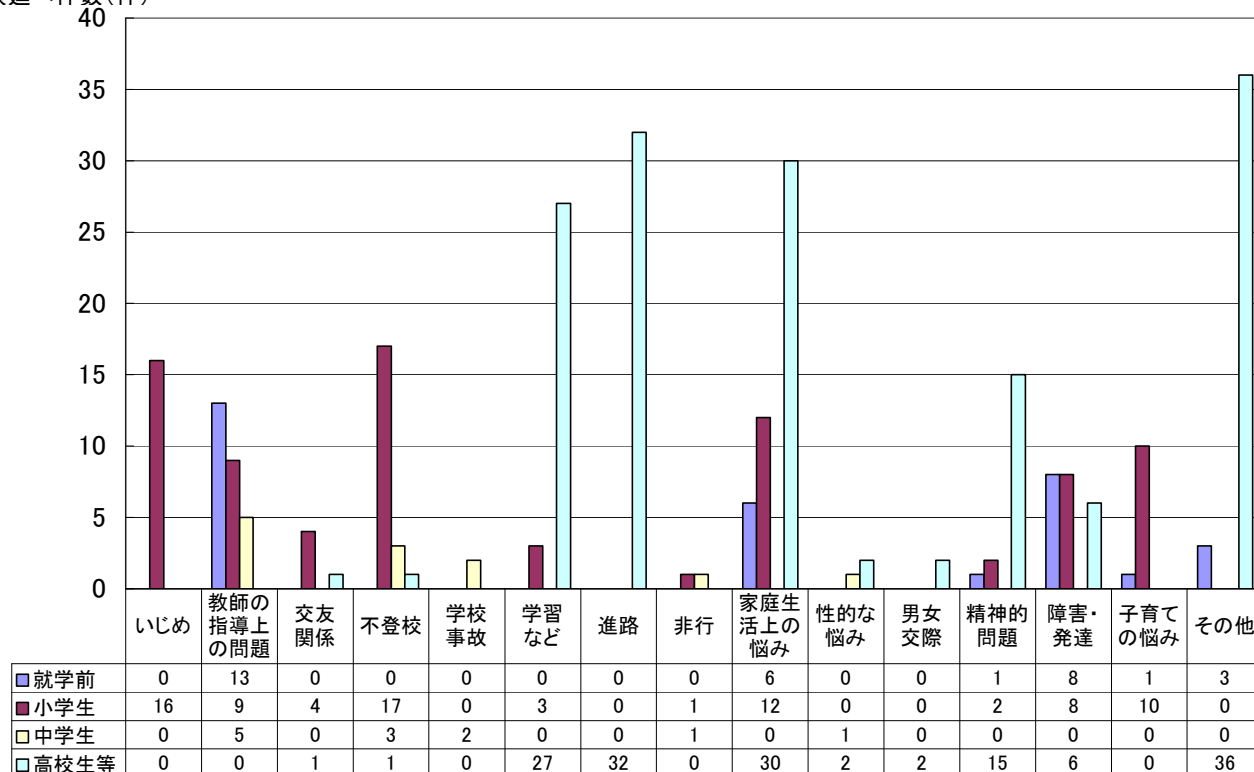
小学生については、いじめ、不登校や家族関係などの家庭生活の悩みに関係する相談が多く、また教師の指導上の問題についての相談もありました。

中学生については教師の指導上の問題についての相談が寄せられました。

高校生等については、進路や学習などの悩みが多く、親子関係や経済的な問題など家庭生活

の悩みも多く寄せられました。その他相談については、アルバイトやボランティアなどに関わる相談が多くありました。

相談延べ件数(件)



＜関係機関との連携＞

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口（適応指導教室・青少年補導センター・教育相談・伊賀少年サポートセンター）との連絡会を通じて、連携を図りました。（月 1 回）
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました。（年6回）
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年とふれあう活動に参加しました。（月 1 回）

(3) 子どもの権利の普及(広報・啓発活動)

条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

＜子どもへの広報・啓発＞

①子ども相談室の紹介カード配布

1 学期に市内全ての小中学生に紹介カードを配布しました。

②比奈知小学校5年生 人権学習 平成25年7月9日、12月2日・3日

子ども相談員が子どもの権利についてワークショップを実施しました。



③子ども相談室の相談電話の通話無料サービスと休日・時間外窓口開設と周知

11月の子ども権利週間に、相談電話通話無料サービスと休日・時間外窓口の開設を実施するにあたり、市内全ての小中学生に周知のチラシと教室掲示用のポスターを配布しました。

④隠(なばり)街道市に参加 平成25年11月30日～12月1日

条例の啓発のために、会場内5箇所を子どもの権利に係るクイズを解きながら巡る「子どもは名張のたからものスタンプラリー」を実施しました。

250名の子どもたちが参加 しました。



⑤第65回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」でのパネル展示 平成25年12月8日
参加者に条例啓発リーフレットを配布し、会場には条例啓発のパネル展示を行いました。

⑥蔵持小学校4～6年生児童及び保護者講演会 平成26年1月30日
「かけがえのない命～ 名張市子ども条例～」というテーマで子ども相談員が話をしました。

⑦桔梗が丘小学校5年生 平成26年3月19日
子ども相談員が子どもの権利といじめについて授業をしました。

<大人への広報・啓発>

市民等対象の研修会・啓発活動等

- ・平成25年 7月26日 富貴の森保育園 職員研修
- ・平成25年 7月29日 名張市人権擁護委員研修
- ・平成25年11月30日～12月1日 隠(なばり)街道市にてパネル展示
- ・平成26年 2月13日 新神戸電機(株)職員研修

<報道関係>

- | | | |
|------------------|-----------|--------------------------------|
| ・平成25年 9月27日 | アドバンスコープ | 名張市子ども権利委員会 |
| ・平成25年11月 5日～18日 | FMなばり | 子ども権利週間について |
| ・平成25年11月前半号 | タウン情報誌YOU | 相談電話通話無料サービスと休日・時間外相談窓口の開設について |

<視察の受入れ>

自治体議員による視察

- ・平成25年10月16日 北海道網走市議会
- ・平成25年11月20日 福島県福島市議会

<研修活動>

- ・「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムin松本2013 平成25年10月19日～20日
地方自治のもとで、地域から子どもを支援していく子ども施策・事業のあり方やまちづくりの展望を見いだすことを目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムが、長野県松本市で開催されました。自治体関係者、研究者、市民、NPO 関係者などの参加があり、それぞれの子ども施策・事業の取組について情報・意見交換をしました。
- ・豊田市子どもの権利擁護委員・とよた子どもの権利相談室5周年報告会 平成26年3月2日

(4) 子ども会議(ばりっ子会議)[名張市「新しい公」委託事業]

条例第22条の規定に基づき、市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもが自主的及び自発的な取組により運営する子ども会議を開催しています。

名張市では、この会議を「ばりっ子会議」と命名し、活動を行っています。平成25年度も「名張市『新しい公』委託事業」としてMIK 運動推進委員会に事業委託し、実施しました。

＜ばりっ子会議の開催状況＞

開催日	テーマ	参加者	内容
平成25年 7月13日	自己紹介・ばりっ子会議のテーマについて	7名	名張市内外の子どもたちに名張の良い所を紹介することになる。
9月11日	みんなで出し合った場所、ものから何を紹介するか決める。 ばりっ子ひろばについて	4名	赤目忍者体験・名張の和菓子めぐりをそれぞれ体験することに決まる。 「ばりっ子縁日」をすることに決まる。
10月12日	ばりっ子ひろば「ばりっ子縁日」について	7名	射的、文房具すくい、輪投げ、お菓子作り、ボウリングなどコーナーを決める。
11月12日	ばりっ子ひろば「ばりっ子縁日」について	6名	準備物を製作する。
11月23日	ばりっ子ひろば開催	6名	「ばりっ子縁日」
平成26年 2月 8日	名張の和菓子めぐりについて	4名	名張市観光協会の和菓子めぐりクーポンを使用する。

(5) 「子どもの権利を考える週間」行事(ばりっ子ひろば)〔名張市「新しい公」委託事業〕

＜ばりっ子ひろば＞

平成25年11月23日午後2時～4時 名張市武道交流館いきいき
「ばりっ子縁日」と題して子どもの手による子どものためのイベントを実施しました。会場には子どもが考えた手作りの遊びがたくさんあり、開場前から行列ができるほどの人気で、400名以上の子どもの参加がありました。



(6) 子ども権利委員会

条例第23条の規定に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」(以下「権利委員会」という。)を平成19年11月に設置し、「ばりっ子すくすく計画」関連事業の検証、「ばりっ子すくすく計画」の見直し、「ばりっ子会議」や「子ども週間行事」の開催等に携わっています。

＜権利委員会の開催＞

- ・第1回 平成25年5月30日 平成25年度子ども条例関連事業の取組について
- ・第2回 平成25年9月27日 ばりっ子すくすく計画の見直しについて
- ・第3回 平成26年1月27日 ばりっ子すくすく計画(第2次)の推進状況について
- ・第4回 平成26年3月13日 アンケートの見直しについて

＜子ども条例啓発講演会の開催＞

平成25年8月18日、名張市武道交流館いきいきで、「子どもの権利が保障され、子どもたちが生き生きと育ち、子どもも大人もお互いに良い関係で生活できることについて、家庭・学校・地域・企業のみなさんとともに考える」をテーマとして、子ども条例啓発講演会を開催しました。

講師の奈良女子大学名誉教授浜田寿美男さんは、「今子どもたちの生きるかたち～巣立ちの難しいこの時代のなかで～」と題して、川西市の子ども人権オンブズパーソンの活動を通じて関わった多くの子どもたちの声や姿から、日本の教育や家庭のさまざまな問題点についてわかりやすくお話していただきました。市民約120名が参加しました。



<子ども・子育て支援事業計画専門委員会の開催>

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、子ども権利委員会の部会として、子育て当事者等を加えた子ども・子育て支援事業計画専門委員会を設置しました。

- ・第1回 平成25年 9月27日 専門委員会の運営等について
- ・第2回 平成25年11月21日 子ども・子育て支援事業の現在の利用状況等について
- ・第3回 平成26年 1月23日 教育・保育提供区域の設定等について
- ・第4回 平成26年 3月13日 幼児教育のあり方にかかる検討会議の設置等について

(7) 子ども健全育成推進本部

条例に基づき、市長の最高意思決定についての助言、その他重要事項の審議の機関として設置した庁議のメンバーによる「子ども健全育成推進本部」を平成21年7月10日に立ち上げました。

<子ども健全育成推進本部の開催>

平成26年1月29日 ばりっ子すくすく計画(第2次)の推進状況について

(8) その他の取組

条例に基づく市の取組以外に、PTA連合会では、なんでも体験団事業の中で親子クッキング等を開催、市議会及び各地域づくり組織では、学習支援事業(ほめほめ隊)や子どもたちと地域の絆づくり事業など、子どもとの交流を活発に行っていただいております。

(9) これからの取組と課題

平成25年度は、平成24年度の重点目標の条例の地域・企業への啓発とワーク・ライフ・バランスの推進について引き続き取り組みました。

条例の地域への啓発としては、名張地区まちづくり推進協議会に働きかけ、隠街道市に参加しました。隠街道市ではスタンプラリーと条例のパネル展示をしました。大勢の子どもが参加し、子ども同士や親子でクイズの答えを考えている姿も多く見られ、子どもの権利を考えるよい機会となりました。名張地区まちづくり推進協議会のスタッフの皆さんにご理解とご協力をいただけたことも大きな成果といえます。

企業への啓発としては、八幡工業団地管理組合に依頼してモデル企業を選定してもらい、企業内研修の場で、条例の啓発を実施しました。

このように、地域・企業への啓発については、本年度初めて実施し、成果があったことから、今後は事業の継続と、各地域及び各企業への啓発を拡大していく必要があります。

次に、子ども相談室の相談・対応件数は、本年度は昨年度より減少しましたが、対応案件数は増加しています。なお、子どもの権利救済の申立ては平成21年度の1件のみとなっています。

本年度は、「子どもの権利救済委員会」とその窓口である「子ども相談室」の機能を十分に活用するために、市民のみなさんへの広報啓発と子どもが相談しやすい条件整備に努めました。子ども権利週間に休日・夜間の相談窓口の開設と相談電話通話無料サービスを導入し、この取組を子どもや市民のみなさんに周知するため、報道機関を積極的に活用しました。その結果、新規相談が寄せられました。

今後は、さらに子ども自身が相談しやすい条件の整備とともに、いじめなどの問題に専門的に対応できる組織としての充実が求められています。

また、「ばりっ子会議」や子ども権利週間行事「ばりっ子ひろば」については、平成22年度から、名張市「新しい公」委託事業として市民団体に委託し、実施してきました。

初年度の「ばりっ子会議」で提案された通学路の整備も本年度完成し、また、昨年度 new「バリッ子給食」コンテストで最優秀賞に選ばれた給食レシピが平成25年10月9日に献立に採用されるなど、子どもの意見が取り入れられ実現しました。今後はより一層の子どもの参加を促すための取組を進めていく必要があります。

このように、市民団体の活力や発想の活用はもとより、より一層市民団体と連携した事業の実施を通じ、子どもたちや市民の子どもの権利に係る意識の高揚に努めていかなければならないと考えます。

2. ばりっ子すくすく計画(第2次) 具体的施策進捗状況

(1) 進捗状況総括表(平成25年12月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他の行動計画と重複する事業	事業の進捗状況				
			A 進んだ	B ある程度進んだ	C あまり進まなかった	D 進まなかった	E 未着手
1. 生きる							
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	10	2	2	8	0	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	55	3	44	11	0	0	0
2. 育まれる							
1. 地域での子育てを応援します。	5	1	4	1	0	0	0
2. 企業や市民団体の子育てを応援します。	2	1	1	1	0	0	0
3. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	20	13	10	10	0	0	0
4. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	12	5	8	4	0	0	0
5. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	0	3	3	0	0	0
6. 地域に開かれた学校づくりを進めます。	5	2	2	3	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	5	3	1	4	0	0	0
3. 守られる							
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	5	2	2	3	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	7	1	4	3	0	0	0
4. 参加する							
1. 子どもたちが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	5	2	1	4	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	16	13	10	6	0	0	0
合計	153	48	92	61	0	0	0
上記事業の重複分を除く実事業数	127						

※ 事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当室の自己評価にて分類しています。

A:進んだ(100%)

B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)

C:あまり進まなかった(60%以上80%未満)

D:進まなかった(60%未満)

E:未着手

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況			
1 生きる権利	(1)子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	①子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会	子ども家庭室 ・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3名が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談件数:352件 主な内容:学校生活上の悩み75件/精神的問題47件/家庭生活上の悩み44件/不登校28件/進路35件/子育ての悩み19件/非行10件/障害・発達5件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	・相談業務 継続	・相談件数:224件 主な内容:学校生活上の悩み40件/進路28件/学習26件/教師の指導上の問題26件/不登校21件/障害・発達に関する17件/精神的問題16件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	B	・子ども条例の周知がまだ十分とはいえないので、今までの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。 ・いじめなどの問題に専門的に対応できる組織としての充実が求められています。	
		②差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実する。	人権教育の推進	学校教育室	・部落差別をはじめあらゆる差別の現実深く学び、全ての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・学校人権・同和教育推進部会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施しました。	・学校人権・同和教育推進委員会:年間7回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施しました。	・学校人権・同和教育推進委員会:年間5回 ・中学校区別研修会の実施:各中学校区年間2回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施しました。	B	・人権・同和教育を推進するに当たり、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てるために、各校での部落問題学習のあり方を見直していく必要があります。
		人権教育の推進	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権週間行事ふれ愛コンサートや人権作文、ポスター製作を通じて人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成しました。 ・2012年12月9日人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:多文化共生)、約650人が参加しました。	・人権作品展、ふれ愛コンサートでの表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・2012年12月9日人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託)、参加者約650人を目標にします。	・人権作品展、ふれ愛コンサート第1部での表彰、優秀作品の啓発物品(ポケットティッシュ)や啓発ポスターへの転用、また人権作品集も作成します。 ・2013年12月8日人権週間記念行事ふれ愛コンサートを開催し(名張市人権センターに業務委託、テーマ:命の尊さ、美しさ)、約700人が参加しました。	A	・人権作品への取組について、高校生からの応募が低調です。高校との連携強化を図ります。 ・ふれ愛コンサートへの子どもの参加が低調です。	
		啓発用映像教材等貸出	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	・2012年度映像教材貸出(2012/4~2013/3) 貸出回数51回、貸出作品数20作品(うち保育所(園)又は幼稚園での活用に係る分は43回、11作品)。	・2013年度映像教材貸出(2013/4~2014/3) 貸出回数50回、貸出作品数20作品	・2013年度映像教材貸出(2013/4~2013/12) 貸出回数39回、貸出作品数21作品(うち保育所(園)又は幼稚園での活用に係る分は31回、15作品)。	B	・新たな教材の購入は予算的に困難であるため、三重県や近隣自治体、また名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視聴覚ライブラリーとの連携強化による内容の充実を図ります。	
		人権学習会への講師派遣	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)及び人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者又はゲストティーチャーとして派遣しています(H24年度74回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)及び人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者又はゲストティーチャーとして派遣しています(H25年度12月末現在88回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)及び人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者又はゲストティーチャーとして派遣しています(H25年度12月末現在88回)。	A	・学習効果を高めるため、これらの職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。	
		③子どもの権利について正しい認識を深める学習を進める。	子どもの権利学習	学校教育室	・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。	・道徳年間指導計画に基づく指導及びあらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めました。	・道徳年間指導計画に基づく指導及びあらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めます。	・道徳年間指導計画に基づく指導及びあらゆる活動を通して、子どもの権利についての学習を進めました。	B	・一人一人の子どもが、実生活と結び付けながら、権利についての学習を深めていく必要があります。
			子どもの権利学習	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・広報なばりの人権啓発コーナー「ひまわり」で、毎年数回「子どもの人権」をテーマに取り上げます。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。	「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。	B	・より多くの市民に「子どもの人権」について主体的に考えていただけるよう記事の内容を工夫します。
		④義務教育段階から乳幼児との触れ合い、世話をし体験を持つことで命の大切さを実感できるようにする。	地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動	子ども家庭室	・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かかわりを持つことで、将来、子どもを生み育てる意欲が高まるような取組を実施します。	・名張高校3年『地域と福祉』の授業受講者:21人受入れ ・桔梗が丘南小学校1・2年生73人受入れ ・名張高校1年『社会福祉制度』の授業受講者:11人受入れ ・桔梗が丘中学校3年生の街頭インタビュー受入れ4人 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施11人(うち4人小学生)参加 ・名張桔梗丘高校3年『社会制度探求』の授業受講者:高校に講師として出向く。	・地域の小・中・高生の積極的な受入れ継続 ・看護大学及び保育士などの養成大学の学生の実習受入れ ・桔梗が丘中学校2年生の職場体験受入れ ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施	・桔梗が丘中学校3年生の職場体験4人受入れ ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施12人参加 ・三重大学学生『かがやきについて』の見学会受入れ3人 ・名張桔梗丘高校3年『社会制度探求』の授業受講者受入れ(18人) ・社協ボランティア(小学生)2人受入れ ・小学生による絵本の時間(読み聞かせ)を継続実施	B	・視察やボランティアの依頼があれば積極的に受け入れていますが、各学校に年度初めに各施設の事業概要などを広報し、活動の機会を増やす必要があります。
		⑤子どもの権利の周知、啓発を進める。	子ども条例の啓発・子ども権利週間行事・市民への研修会等	子ども家庭室	・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わる研修会等を開催します。	・子ども条例啓発のため、地域づくり組織及び企業への周知を行いました。 ・H24年9月2日子ども条例啓発講演会を実施しました。参加者:98人 ・子ども権利週間期間中、子ども相談室の休日・夜間窓口を開設しました。	・「ばりっすくすく計画」推進講演会を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・H25年8月18日子ども条例啓発講演会を実施しました。参加者:120人 ・子ども権利週間期間中、子ども相談室の休日・夜間窓口を開設しました。さらに、期間中、相談電話を無料にしました。 ・H25.11.30~12.1名張地区まちづくり協議会と連携をとり、隠街道市に参加しました。	B	・子ども条例についてあらゆる機会を捉えて市民に啓発する必要があります。また、啓発のための資料も、子どもを含む市民とともに作成するなど市民との連携を図ることが必要です。
		⑥子どもが自己肯定感を持ち、自分の思いを表現する力を育てる。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子ども家庭室	・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっす会議)開催 7回	・子ども会議(ばりっす会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託。 ・子ども会議(ばりっす会議)開催 4回	B	・ばりっす会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっす会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。	①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	通常保育	保育幼稚園室	・児童福祉法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)に入所させて保育する事業です。(市内保育所(園)15園)	・受入児童数 1,529人 3歳未満 574人 3歳以上 955人	・受入児童数 1,500人 3歳未満児 500人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)15園)	・受入人数 1,508人 3歳未満 566人 3歳以上 942人	A	・年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含まれた入所希望が高まっており、また一方、全国的にもみられる保育士の不足状況もあり、子育てと仕事の両立を求め保育ニーズへの対応が課題です。
			地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園室	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	・箇所数 4か所	・箇所数 4か所 (公立1、私立1、かがやき、つくし)	・箇所数 4か所	A	・地域に密着した子育て支援拠点であるマイ保育ステーション事業を推進していくには、専用の部屋が必要となるので、遊戯室を保育室として使用している現状では難しい面もあります。 ・今後、園舎の老朽化が進み、増改築が必要となる時、在宅子育て支援専用の部屋を設置していくことが必要です。さらに、各園のなかよし広場の実施回数を増やすなど、在宅子育て家庭への支援機能の充実が望まれます。
			子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども家庭室	・児童を養育している家庭の保護者が疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設等に一時的に養育・保護します。※利用施設:名張養護学園、津市社会福祉事業団	・箇所数 2か所 入所者実績なし	・箇所数 2か所	・箇所数 2か所 入所者実績:1件	A	・祖父母などの支援を受けられない保護者が増加しています。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。
			病児・病後児保育	保育幼稚園室	・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。	箇所数 0か所 「名張市子育て支援緊急サポート事業」により、ファミリー・サポート・センター事業の中で、軽い病児・病後児の預かりを実施しています。 ・利用者数・0・2	・実施に向けて、関連機関と協議を進めています。	・H26年度実施に向けて、県、委託する医療法人、名賀医師会等との協議を進めています。	B	・市民が安心して利用できるよう、要綱を作成します。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭室 ・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもを持つ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託している子育て支援緊急サポート事業(軽い病児及び病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等)をH23年4月より一緒に実施しています。	《ファミリーサポートセンター事業》 利用件数:279件 依頼会員107人/援助会員38人/両方会員31人/計176人 《緊急サポート事業》 利用件数:11件 依頼会員107人/援助会員24人/両方会員6人/計137人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	《ファミリーサポートセンター事業》 利用件数:320件 依頼会員110人/援助会員43人/両方会員32人/計185人 《緊急サポート事業》 利用件数:15件 依頼会員92人/援助会員28人/両方会員5人/計125人	《ファミリーサポートセンター事業》 利用件数:275件 依頼会員130人/援助会員49人/両方会員32人/計211人 《緊急サポート事業》 利用件数:14件 依頼会員130人/援助会員36人/両方会員9人/計175人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	A	・ファミリー・サポート・センター事業として、以前行っていた緊急サポート事業の宿泊等も行うことになり、利用方法などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというきめ細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成も重要な課題です。
		こども支援センターかがやき	子ども家庭室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぶ・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぶ1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパバ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所 2,089人	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぶ1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組 支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所 1,448人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実にも努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。	
	子育て支援センター「つくし」	子ども家庭室 ・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・看護師による保健相談件数:350件(うち面接150件) ・保育士による育児相談件数:190件(うち面接150件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を80回開催しました。	・事業継続	・看護師による保健相談件数:280件(うち面接121件) ・保育士による育児相談件数:143件(うち面接118件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を68回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。	
	延長保育	保育幼稚園室 ・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超えて保育を実施します。(平日 7:15~19:15(20:00)) (土曜日 7:15~18:00(19:00))	・実施箇所数11か所	・事業継続	・実施箇所数11か所	A	・今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者のニーズに弾力的に対応していくことが必要です。	
	一時保育	保育幼稚園室 ・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1~2人を限度とした一時保育を実施します。利用の受付は、こども支援センターかがやきで行います。	・一時保育の利用者は延べ1955人です。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用があります。	・事業継続	・一時保育の利用者は延べ1389人です。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用があります。	A	・子どもの年齢や、専用の保育室、職員など保育環境の検討、整備が必要となります。	
	休日保育	保育幼稚園室 ・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。	・私立名張西保育園で実施しています。休日保育利用希望の登録人数は26人。保護者の就労形態の変更による祝日保育利用が増加し、また自営者による休日保育利用が増加しています。	・受入児童数 30人 箇所数 1か所	・私立名張西保育園で実施しています。休日保育利用希望の登録人数は27人。保護者の就労形態の変更による祝日保育利用が増加し、また自営者による休日保育利用が増加しています。	A	・利用人数の多少にかかわらず、休日に恒常的な開所の為の職員体制をとらなければならないため、非効率となっています。公立・私立保育所の役割を検討する必要があります。	
	障がい児保育	保育幼稚園室 ・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園で53人の実施	・事業継続	・公・私立保育所(園)と公立幼稚園で53人の実施	A	・子ども発達支援センターとの連携により、子どもや保護者への周知が必要です。	
	私立幼稚園就園奨励補助(国補)	保育幼稚園室 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・対象者:600人(市内4園、青山よさみ幼稚園、まつさか幼稚園) 交付決定額 62,594,090円	・事業継続	・対象者:627人(市内4園、青山よさみ幼稚園) 交付決定額 64,560,700円	A	・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるので、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。	
	私立幼稚園就園奨励補助(市単)	保育幼稚園室 ・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・対象者:187人 2,194,000円	・事業継続	・予算:180人 2,160,000円	A	・より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。	
	私立幼稚園子育て支援事業補助	保育幼稚園室 ・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	・通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業を実施しました。 補助金交付額:2,000,000円 (市内4園、500,000円)	・事業継続	・通常保育終了後や土曜日などの預かり保育と、未就園児の子育て相談や親子の交流などの子育て支援事業を実施しています。 補助金交付額:2,000,000円 (市内4園、500,000円)	A	・通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めます。	
	家庭的保育事業	保育幼稚園室 保育士の居宅等において、保育所に入所できない乳幼児の保育を実施する家庭的保育者に対して委託費の支弁等を行う。	家庭的保育者3人 補助者3人 家庭的保育支援者1人 委託児童数15人	家庭的保育者3人 補助者3人 家庭的保育支援者1人 委託児童数11人	B	・待機児童解消のための家庭的保育事業であるが、入所率が低い理由は食事の提供がないことであると思われる。今後検討していきたい。		
	障害児居宅介護事業	高齢・障害支援室 ・障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	・利用人数:7人 ※世帯の課税状況等により自己負担有	・利用人数:18人	・利用人数:5人	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。	
	障害児短期入所事業	高齢・障害支援室 ・障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	・利用人数:46人 ※世帯の課税状況等により自己負担有	・利用人数:38人	・利用人数:49人	A	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。	
	障害児通所支援事業	高齢・障害支援室 ・児童発達支援、放課後デイサービス等に必要となる経費を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数:214人 内訳:障害児発達支援38人 児童放課後デイ97人 保育所等訪問79人	・利用人数:230人	・利用人数:222人 内訳:障害児発達支援40人 児童放課後デイ100人 保育所等訪問82人	A	・法律や制度改正等に際して的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況	
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	日常生活用具給付事業	高齢・障害支援室 ・重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	・利用人数:13人	・利用人数:20人	・利用人数:21人	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
		補装具の給付、修理事業	高齢・障害支援室 ・身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付し、又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (※世帯の課税状況等により自己負担有)	・給付件数:13件 ・修理件数:8件	・給付件数:23件 ・修理件数:13件	・給付件数:21件 ・修理件数:12件	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
		タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	高齢・障害支援室 ・在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	・タクシー料金助成:9人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:40人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成:13人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:45人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成:5人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成:32人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		障害児福祉手当(国)	高齢・障害支援室 ・在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。 (国の法律に基づく手当)	・認定人数:44人(うち新規3人)	・認定人数:47人(うち新規3人)	・認定人数:42人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		育成医療	高齢・障害支援室 ・身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽くするために必要な医療に伴う医療費を助成します。	・認定件数:58件	・認定件数(再認定含む):38件 ※平成25年4月1日より県から市へ権限委譲される。	・認定件数:43件	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		予防接種	健康支援室 定期予防接種について ・ヒブ、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日咳及び破傷風、不活化ポリオ、麻しん及び風しん(MR)、日本脳炎、結核(BCG)、子宮頸がん ・予防接種委託医療機関で実施します。 ・適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。 ・幼稚園、保育所(園)及び学校と連携しながら接種勧奨を行います。 任意予防接種について ・ロタウイルスワクチン予防接種費用助成事業を実施し疾病の予防ができるよう支援します。	【定期予防接種接種率(%)】 BCG98.4% 三種混合(DPT)1回目62.6% 2回目78.8% 3回目89.1% 追加96.6% 二種(DT)混合2期90.3% MR混合1期98.8% MR混合2期97.4% MR混合3期90.1% MR混合4期86.9% ・個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施:日本脳炎3歳児、MR2期・3期・4期・DT2期 ・学校を通じて勧奨ちらしを配付しました。 ・不活化ポリオ、4種混合ワクチン定期予防接種についての周知を行いました。 【任意予防接種】赤ちゃん訪問時にヒブ・小児用肺炎球菌予診票配布、子宮頸がんワクチン予診票送付(25年度より定期予防接種へ)	・事業継続	【定期予防接種接種率(%)】 BCG75.1% 三種混合(DPT)及び四種混合(DPTIPV)1回目69.7% 2回目70.4% 3回目68.9% 追加69.6% 二種(DT)混合2期53.5% MR混合1期62.7% MR混合2期65.9% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種勧奨を実施:日本脳炎3歳児、小4・高2高3、DT6年生、MR2期年長児、子宮頸がん小1女子	B	・年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所(園)・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種勧奨を継続して実施します。
		不妊治療費助成事業	健康支援室 ・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への支援をします。	・申請数20件	・事業継続	・申請数20件	A	・必要な方が利用できるよう、事業の啓発を図る中で、申請時の適切な対応・相談支援を心掛けます。また、不妊に関する相談を希望される方に対して不妊専門相談センターなどの情報提供を併せて行います。
		妊婦一般健康診査	健康支援室 ・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、妊婦の健康管理に努めます。	・公費健診(14回) 8,139人	・事業継続	・公費健診(14回) 4,840人	A	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、妊婦の健康管理に努めます。
		こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康支援室 ・生後4か月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。子育て支援サービスについての情報提供や身近な相談者とのつながりとして重要な機会です。	対象数668件/訪問数661件(98.9%)/要支援68件	・100%	対象数524件/訪問数518件(98.8%)/要支援50件	A	・保護者の育児力の弱さによる支援が必要なケースが増えています。妊娠期からの支援体制が必要です。養育支援訪問(家事支援訪問等)の体制づくりについて検討が必要です。 ・委託を行っている主任児童委員と連絡会をもち、資質の向上を図り、連携体制を深めます。 ・主任児童委員やまちの保健室、地域づくり組織における子育て支援活動との更なる連携が必要です。
		乳幼児健康相談	健康支援室 ・身体計測、育児相談、発達相談及び健康相談に加え、栄養士、歯科衛生士による離乳食相談や歯科相談も実施し、乳幼児の健康な育ちを支援します。	・保健センターにて12回、地域づくり組織において開催される広場における健康相談を実施しています。 参加者数:乳児443人/幼児1067人/計1510人	・事業継続	・保健センターにて9回、地域づくり組織において開催される広場における健康相談を実施しています。 保健センター実施乳幼児健康相談参加者数:【広場等未把握】乳児191人/幼児155人/計346人	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、市ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や地区での健康相談等、子育て支援関連部署や地域の育児支援事業などとの連携性をもちた育児支援ができるようになります。
		母子健康手帳・母子健康手帳発行教室	健康支援室 ・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。出産、育児に関する情報提供を行います。 ・マタニティーマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりを目指します。 ・働く妊産婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	・母子健康手帳発行数 688件 <年齢別> 20歳未満:10人(1.5%)/20~34歳:522人(75.9%) 35歳以上:156人(22.7%) 妊娠11週以下での届出率93.6% 発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげる。	・妊娠11週以下での届出率 97.0%	・母子健康手帳発行数 441件 <年齢別> 20歳未満:5人(1.1%)/20~34歳:339人(76.8%) 35歳以上:97人(21.9%) 妊娠11週以下での届出率97.7% 発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげる。	A	・母子健康手帳発行教室は、母子支援のスタートとなります。 ・妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係してくるので、母子健康手帳発行時に、妊婦の心身・社会環境などの状況を把握し、健康診査受診など健康管理の大切さを啓発します。また、産後の養育支援が必要な場合は、特定妊婦として関係機関(マイ保育ステーションや家庭児童相談室等)や助産師とともに妊娠中からの早期の対応に努めます。
		2歳児健康相談	健康支援室 ・1歳6か月児健康診査において、発達や発育等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児に対し、発育・発達の確認及び相談を行います。	・対象児数 241人 ・来所児数 173人 ・受診率 71.8% 必要な子どもは心理相談につなげ、子ども発達支援センターによる継続支援につなげます。	・受診率 95% (継続)	・対象児数 136人 ・来所児数 103人 ・受診率 75.7% 必要な子どもは心理相談につなげ、子ども発達支援センターによる継続支援につなげます。	B	・発育発達等の支援が必要と思われる幼児について子ども発達支援センター等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。来所がない子どもの把握と支援の有無に努めなければなりません。
こあらっこ教室(親子教室)	健康支援室 ・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。	教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 計24回開催 子ども・母(保護者)189組とともに延べ434人の参加	・事業継続	教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図りました。 計18回開催 子ども・母(保護者)47組とともに延べ256人の参加	A	・教室で観察をした結果、子ども発達支援センターとともに教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。 ・未参加であったケースに対しての把握や支援体制についての検討が必要です。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	きりんさん教室	子ども発達支援センター	・保育所(園)・幼稚園に入所(園)して幼児に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。その機会を利用し、幼児の発達特性を理解し、教室終了後各園を訪問し、園生活の工夫につなげます。	・きりんさん教室(年中児 対象児5人) 開催回数 10回 延べ参加数 39人 ・ぞうさん教室(年中児 対象児6人) 開催回数 5回 延べ参加数 20人	・事業継続	・きりんさん教室(年中児 対象児5人) 開催回数 8回 延べ参加数 31人 ・ぞうさん教室(H24継続分) (年中児 対象児2人) 開催回数 5回 延べ参加数 10人	A	・対象児が入所(園)している集団の中での様子と、きりんさん教室での様子が異なるため、きりんさん教室で支援してきた内容を、園での保育の中で活かしていく。 ・今後はきりんさん教室の内容を、在園している場所で行っていきけるよう、教室後園訪等を行いフィードバックしていく必要があります。
		歯科保健指導	健康支援室	・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。 ・母子健康手帳発行教室において妊娠期から、また、離乳食教室において乳児期からのう歯予防についての教育を行います。	・1歳6か月児健康診査受診児650人中607人(93.5%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児657人中251人(38.2%)指導 3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 21.8% 乳幼児健康相談時の歯科保健相談101件	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児の95%、3歳6か月児健康診査受診児の40%以上へ	・1歳6か月児健康診査受診児506人中463人(91.5%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児504人中195人(38.7%)指導 3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 20.9% 乳幼児健康相談時の歯科保健相談98件	A	早期からのう蝕予防対策が必要である。妊娠期(胎児期)に始まり、離乳食期等繰り返し指導の機会を設け、正しい生活・食習慣、歯みがき習慣の大切さ、また歯や口の健康は健やかな成長につながることを保健指導を通じて保護者に伝え、歯を大切にすることへの興味や理解を強化していきます。
		電話・訪問支援	健康支援室	・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。	・電話相談:延べ488件/訪問(赤ちゃん訪問を除く.):延べ123件/面接:延べ120件。 ・内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についての悩み・相談、また、母の育児に対するストレスや心身の健康についての相談があります。 ・必要な者に対し、妊娠中と産後直後に助産師とともに訪問をしています。	・相談事業継続	・電話相談:未定 /訪問(赤ちゃん訪問を除く.):延べ198件/面接:延べ86件。 ・内容としては乳児の病気や症状、授乳・離乳食等、育児や発達についてに対する悩み・相談、また、母の育児に対するストレスや心身の健康についての相談があります。母や家族のみでなく、地域やまちの保健室からの相談もあります。 ・必要な者に対し、妊娠中と産後直後に助産師とともに訪問をしています。	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、市ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。
		1歳6か月健康診査	健康支援室	・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・保育所(園)や関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。	・対象児数663人/来所児数650人(受診率98.0%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	・受診率の向上	・対象児数512人/来所児数506人(受診率98.8% 月遅れ受診を含む。) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・未受診児の状況を把握していくために、各園等関係機関との連携を図っていく必要があります。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行う必要があります。
		3歳6か月健康診査	健康支援室	・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。	・対象児数677人/来所児数657人(受診率97.0%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	・受診率の向上	・対象児数504人/来所児数504人(受診率100%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診時の把握を継続して行います。 ・発達や養育環境などの支援が必要な子どもを把握した場合は、健診後も引き続き各園や子ども発達支援センター、家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、就学などに向け、支援に途切れのないようにすることが必要です。
		事故防止の啓発	健康支援室	・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスターなどを用い啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。	・母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供を行いました。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供を行っています。産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及や、健康診査時の啓発方法の工夫を検討しています。	A	・継続して事故予防の啓発を行います。 ・産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及や、1歳6か月児健康診査時の啓発方法の工夫が必要です。医療機関(産科)との連携が必要です。
		4か月・10か月健康診査	健康支援室	・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 ・問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図り子どもが健やかに育つよう、また、親の心配を解消できるよう支援します。	・4か月児健康診査:対象児668人/受診児657人(受診率98.4%) ・10か月児健康診査:対象児663人/受診児650人(受診率96.2%)	・4か月受診率 98%以上 ・10か月受診率 95%以上	・4か月健康診査:対象児456人/受診児439人(受診率96.3%) ・10か月健康診査:対象児434人/受診児423人(受診率97.5%)	A	・今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。また、事後フォローも含め医療機関との連携に努めます。
		低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導	健康支援室	母子保健法第18条に基づき低出生体重児の届出、第19条未熟児の訪問指導を行います。低出生体重児の届出は、早期に適切な養育が行われるよう、低出生体重児の出生を速やかに把握することを目的とします。未熟児訪問指導は、低出生体重児の届出等に基づき、保健師等が訪問し、保護者に対し、育児や発育発達に関する相談や支援に応じることがを目的としています。医療機関と連携し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。		・100%	・低出生体重児の届出31件 ・未熟児訪問23件、入院中2件、里帰り中5件、死亡1件	A	・育児や児の成長発達に対しての不安が強い場合、退院後も安心して育児できるよう、早期に訪問し支援を開始できる体制が必要です。医療機関と連携を図り、退院後すぐからの支援に結び付けます。
		養育医療の給付	健康支援室	名張市に住民票のある満1歳未満の乳児であって、出生時体重2000g以下又は生活力が特に弱い未熟児のため、一般状態等に異常を示すもので、指定医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)を給付する制度です。		・100%	・養育医療の申請15件	A	・医療機関と連携を図りながら、必要な児に養育医療の給付を行います。 ・退院後、未熟児訪問等を行い早期から関わることで、退院後も安心して育児できるよう支援します。
		心身障害者医療費助成	保険年金室	・重度の障がい者に対し、保健の向上並びに福祉の保持及び増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	・心身障害者医療費助成 34,584件/136,367,048円 ・65歳以上重度障害者助成 23,569件/65,330,290円	・心身障害者医療費助成件数 34,000件/1件当たりの助成額3,860円 ・65歳以上重度障害者助成件数 26,000件/1件当たりの助成額2,800円	・心身障害者医療費助成 26,963件/104,012,542円 ・65歳以上重度障害者助成 18,628件/49,447,572円	A	・障がいによって助成の内容に違いがあるため、同じ条件になるよう県に要望していきます。
一人親家庭医療費助成	保険年金室	・18歳未満(18歳になった年度末まで)の児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童又は父母のいない18歳未満(18歳になった年度末まで)の児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数:12,875件 ・助成額:34,593,886円	・医療費助成件数:13,500件 ・1件当たりの助成額:2,543円	・医療費助成件数:10,461件 ・助成額:26,601,890円	A	・登録者が年々増加傾向にあるため、医療費助成額の増加が懸念されます。		
子ども医療費助成	保険年金室	・小学校卒業までの子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数 :73,049件 ・助成額 :141,990,382円	・医療費助成件数:85,000件 ・1件当たりの助成額:1,937円	・医療費助成件数 :69,616件 ・助成額 :134,825,078円	A	・助成年齢を小学校卒業までを対象拡大をH24年9月から実施しましたが、財源確保が非常に厳しくなっています。 ・現物給付も要望としてありますが、医療費の増加、国の抑制政策から実現が厳しいものとなっています。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
1 生きる権利	(2)子どもの健康を守ります。 ①子どもの心身の健やかな発達を支援する。	公立保育所民営化	子ども政策室	・市立保育所の民営化の実施をします。 ・実施累計数 9か所	・実施累計数 9か所	・実施累計数 9か所	A	・残る4保育所(薦原・赤目・錦生・大屋戸)は、施設用地の整理等、どうしても解決できない案件があるため、当面、公立保育所で運営することとしました。 ・将来的には、課題を解消し、保育所民営化を推進する必要があります。	
		歩行訓練等事業	高齢・障害支援室	・視覚障がい者(児)に対し、歩行訓練及び生活訓練を行い、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数:9人	・利用人数:10人	・利用人数:7人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業	高齢・障害支援室	・小児慢性特定疾患児に対して、必要な日常生活用具を給付し、障害者福祉の向上を図ります。	・利用人数:1人	・利用人数:3人	・利用人数:0人	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
		個別乳幼児特別支援事業	子ども発達支援センター	・保健、福祉、教育、保育などの関係機関が情報を共有しながら、発達障害児の自立及び社会参加に資するよう専門機関による支援を総合的に実施する個別乳幼児特別支援事業を実施し、就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い就学後の支援に引き継ぎます。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 59人	・保護者の同意を得た乳幼児について個別支援計画を策定し、この計画を基にデータベースを構築し、年齢とともにこのデータを引き継ぐことにより、就学へのスムーズな支援を行います。	・個別乳幼児特別支援事業対象児童数 55人	A	・事業を実施するに当たり、保護者の同意が必要ですが、保護者が子どもの発達障害を受容できないケースが多くあり、引き続き保護者に対して受容してもらえるよう努力します。
		子ども発達支援推進費	子ども発達支援センター	・子ども発達支援センターにおいて、家族相談、発達支援教室、5歳児健康診断等を実施し、発達障害の児童に対して早期発見、早期支援を行います。	・子どもの発達に関する相談件数 324件 ・小児発達支援外来受診者数 435人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園)対象者 662人 受診者 652人(未受診者10人追跡確認済)	・子どもの発達に関する相談件数 180件 ・5歳児健診の実施 市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 520件 ・小児発達支援外来受診者数 424人 ・5歳児健診の実施 21園(市内全園)対象者 673人 受診者 569人(7園が1・2月に実施予定)	A	・5歳児健診実施後の気になる子どもへの支援について、保護者、園医、保育所(園)・幼稚園との連携が求められます。
		子ども発達支援センター整備事業	子ども発達支援センター	・障がいのある子どもたちの健全な発達を総合的に支援するために、(仮称)名張市子ども発達支援センターの整備を行います。	名張市子ども発達支援センターは、名張市子どもセンターに名張市教育センターと併設して平成25年3月に整備し、施設の4・5階には、療育を実施する社会福祉法人名張育成会の児童発達支援センターどれみを設置しました。	・H24年度事業完了			
		障害児支援体制整備事業	子ども発達支援センター	子ども発達支援センターの初期相談機能の一つである発達支援機能を果たすための未就園児教室、診断後教室、就学前教室、ペアレントトレーニング教室に専門的な支援を行うため、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する社会福祉法人名張育成会に事業委託を行います。		・市内保育所・幼稚園や小中学校、学童保育等の発達支援者に対し、療育現場の見学や専門相談を実施し、支援機能の充実を図る。 ・ダウン症の乳児やその保護者に安心して交流できる場を提供し、居場所づくりを行う。	・療育現場の見学 受入件数 12件 ・支援者への専門相談 実施回数 2回 相談件数 28件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 6回 参加家族数 21	A	・児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。
	障害者相談支援事業(発達障害分)	子ども発達支援センター	臨床心理士等の専門職を配置している社会福祉法人育成会に子どもの発達を心配する家族からの相談に対応する初期相談業務を委託することにより、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保します。		・児童発達支援センターどれみへの専門職員による療育等専門相談や技術的指導の実施	相談等実施件数 327件	A	児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。なお、将来的には、子ども発達支援センター整備計画にも記載されているように、事業を進めていく中で、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等の子ども発達支援センターへの配置による職員体制の充実が課題であります。	
	②幼稚園・保育所、学校での食育を推進する。	食育教育(アレルギー対応)	健康支援室	・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころと体の発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりを進めます。	ファミリーサポート会員に向けて「子どもの栄養について」などの研修を行いました。離乳食教室・乳幼児健康相談・地域の子育て広場・個別相談の機会を通して早期からの教育を実施し、食育推進に努めました。	・事業継続	ファミリーサポート会員に向けて「子どもの栄養について」などの研修を行いました。母子健康手帳発行教室において、妊婦への栄養指導を行っています。離乳食教室・乳幼児健康相談・地域の子育て広場・個別相談の機会を通して早期からの教育を実施し、食育推進に努めます。	B	・関係機関とともに食育の体制づくりに努めます。
		食育教育(アレルギー対応)	保育幼稚園室	・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようになっています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めています。 アレルギー対応児童数:562人	保育所・幼稚園における食育の推進 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進 ・食育に関する継続した取組 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進 引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行う。	・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようになっています。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めています。 アレルギー対応児童数:579人	A	・自然食のブームや食に関する関心が高まる中、情報が錯綜しています。価値観の多様化に伴い講座の内容にも配慮が必要です。保護者だけでなく支援者の研修会の開催も必要です。 ・アレルギー児童がこの2・3年で急増しており、またアレルギーとなる食品の種類も複数であったりアトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があったりと状況は複雑化しています。そのような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応が課題です。
		食育教育(アレルギー対応)	学務管理室	・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどしてさらなる安全確保に努めました。 ・全校で約85人の児童に対して除去食を実施しました。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行います。 ・「ぱりっ子給食」「みえ地物一番給食の日」の実施により、地産地消に取り組みます。	・小学校給食では、医師の診断書に基づき除去食を基本としたアレルギー対応を行っています。特にアナフィラキシー症状を有する児童へは調理員を加配するなどして更なる安全確保に努めました。 ・全校で約95人の児童に対して除去食を実施しました。	A	・除去食は個人に合わせた対応が必要なため、大量調理の中で対応には限界があります。保護者の考え方も多様化しておりそのことを理解してもらうことが困難な場合があります。その調整も図りながら進めていく必要があります。
		食育教育(アレルギー対応)	学校教育室 教育センター	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食育研究部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行ったり、栄養教諭等の研修において、学校給食に関する研修を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食育研究部会において、食教育に係る研修を行いました。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し、連携についての情報交換を行いました。(テーマ:地域・保護者との連携)	・食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 ・食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 ・栄養教諭等の研修を行います。 ・食育担当者会にて、保・幼・小・中の食育の現状と指導について交流し連携を行います。	・食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 ・食教育部会において食教育に係る授業や教材の研究を行いました。 ・栄養教諭等研修会を3回実施しました。	B	・就学前の食育の推進のため、幼児教育等の研修講座の内容の検討をしていく必要があります。
離乳食教室		健康支援室	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせ、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。	・月1回開催 前期(5~8か月児対象)6回、参加者101組/後期(9~18か月児対象):6回参加者70組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。	・事業継続	・月1回開催 前期(5~8か月児対象)5回、参加者85組/後期(9~18か月児対象):4回参加者60組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。	A	・気軽に相談してもらえるようこころには赤ちゃん訪問時、広報なびり、市ホームページ、転入者に周知を継続して実施します。 ・教室参加がなく、必要な方に対しての相談や指導にも随時柔軟に対応する必要があります。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題			
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況				
2 育まれる権利	(1)地域での子育てを応援します。	①地域の子どもの育成活動を支援する。	青少年ボランティアの養成	文化生涯学習室	子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・ジュニアリーダー養成講座に6人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施し、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、20人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)の予定で実施、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施済みです。	A	・ボランティア活動に興味を持つ子ども達に、活動するための基礎知識の習得と活動場所を確保する事が必要になります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保する仕組みづくりが必要です。	
			学校施設開放	市民スポーツ室	・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の開放を行います。	・市内22校で学校体育施設の開放を行っています。(うち2校は耐震工事のため7か月間は利用不可) ・本年度の参加団体数は延べ169団体、利用回数は延べ7,531回、利用人数は延べ130,952人が利用されており、昨年よりやや減少しています。	・利用人数145,000人	・市内22校で学校体育施設の開放を行っています。(うち2校は耐震工事のため7か月間は利用不可) ・本年度11月現在の参加団体数は延べ190団体、利用回数は延べ5,539回、利用人数は延べ100,210人が利用されており、昨年並みの実績で推移しています。	B	・耐震工事の対象になる学校が増える中、対象とならない学校での利用についてバランスを図る必要があります。 ・廃校となる学校について、地域組織との連携など、運営手法を検討する必要があります。	
			子ども手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限なし) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 ※ 子ども手当はH22年4月に創設され、H23年4月からは「つなぎ法」、10月以降は「特措法」として継続され、3月で終了しました。	・支給額:231,034千円 ・支給要件児童の月平均人数:1,717人	・H24年3月で終了				
			児童手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 ※子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、H24年4月より児童手当に替わりました。	・支給額:1,086,540千円 ・支給要件児童の月平均人数:8,178人	手当支給継続	・支給額:863,850千円 ・支給要件児童の月平均人数:8,675人	A	・関係系と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。	
			児童扶養手当	子ども家庭室	・父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額>H25年10月分より法改正により手当額が変更になりました。 全部支給 41,430円(改正後41,140円) 一部支給 41,420円~9,780円(改正後41,130円~9,710円) 児童が2人の場合 上記金額に5,000円加算 3人以上はさらに3,000円ずつ加算	・受給者数 642人	・手当支給 継続	・受給者数683人	A	必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、制度の周知をより一層行う必要があります。	
			特別児童扶養手当	子ども家庭室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり) <支給額:月額>H25年10月分より法改正により手当額が変更になりました。 1級:児童1人につき50,400円(改正後50,050円) 2級:児童1人につき33,570円(改正後33,330円)	・受給者数 181人	・手当支給 継続	・受給者数 183人	A	・関係系と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。	
2 育まれる権利	(2)企業や市民団体の子育てを応援します。	①子どもの健全育成に関する自主的な市民活動を促進する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。	・12公民館において家庭教育学級又は主催講座が実施されました。 なお、社会教育委員からの意見を受け、単なる回数増の指導ではなく、公民館活動の内容充実を主旨とした指導を引き続き行いました。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。	・平成26年4月に各指定管理者から報告を受けることになっています。 文化生涯学習室では、前年以上の充実に向け情報提供や指導を行っています。	A	・今後、更に充実を図ります。 ・社会教育委員の意見を受け、学級から講座への移行を認めているため目標値の見直しが必要です。	
			②子ども健全育成への企業の関わりを促進する。	ワーク・ライフ・バランス	人権・男女共同参画推進室(男女共同参画担当)	・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓発や講演会の開催、資料の提供をします。	・関係系と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、「男女がいきいきと働いている企業」に名張市の企業が初めて1社が認証されました。	企業への訪問…200社 「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証企業…2社(累計)	・関係系や名同協企業部会運営委員と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット配布による啓発を実施しました。また、昨年に引き続き、「男女がいきいきと働いている企業」に名張市の企業が1社認証されました。(累計 2社) 今後も名同協企業部会を足がかりに企業へのワーク・ライフ・バランスについての啓発を推進します。	B	・継続的に市内事業主、人事担当者、労働者へのセミナー参加の促進、市民への制度の周知に努めます。
2 育まれる権利	(3)学校教育等を充実させ、生きる力豊かな心を育みます。	①学校教育を充実する。	名張市小中音楽会	教育センター	・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)でそれぞれ日頃の音楽の授業の成果を発表し、豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童生徒の親睦を図ります。	・保護者の鑑賞を今年度も実施し、小学校の部で150人(午前の部75人、午後の部75人)中学校の部で50人の参加がありました。	・市内17小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図ります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達成できた。 ・「練習の成果が現れたすばらしい発表だった」、「特色の出た工夫された内容だった」など、十分成果があった。 ・保護者(小学校の部160人、中学校の部38人の参加)からも、「感動・感謝の一言」、「名張市は一人ひとりを大切に幸せに導いている協力体」などの感想が寄せられた。	A	・小学校の校数減がありますが、子どもたちの豊かな情操が養われ、より一層教育効果が高まるよう運営を工夫していく必要があります。また、保護者の鑑賞者を増やすことによって、教育的効果を更に高めていく必要があります。	

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況	
2 育まれる権利	①学校教育を充実する。	名張市立学校・園美術展覧会	教育センター ・子どもたちの思いや願いが表現された絵画、工作、書写などの作品展。市立幼稚園の園児の作品も展示します。	・市内各小中学校より、図画作品500点、工作・工芸作品250点、書写作品430点、市立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、入場者数は、4100人でした。	・市内各小中学校より、図画作品450点、工作・工芸品230点、書写作品400点、市立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品をします。	・市内各小中学校より、図画作品479点、工作工芸品251点、書写作品407点、市立幼稚園より2点(1園ごとの共同作品)の出品があり、来場者数は3502人でした。	A	・日頃の実践における指導法に生かすことができるような研修の機会を今後も設けるとともに、美術展覧会が、教職員にとっての実践の検証の場であるという位置付けより、より効果的な研修の場となるような工夫・改善が必要です。
		もみじの集い	教育センター ・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」と、市内5中学校の特別支援学級生徒が集う「中学校特別支援学級交流会」を行う予定です。障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとともに、会場校の児童生徒との交流を通して、互いに理解し合うきっかけづくりの場とします。	・名中校区、赤中校区、北中校区、桔梗中校区は、前半は会場校児童生徒との交流、後半は、自立を支援する活動・支援学級児童生徒どうしの交流ということで、調理実習を実施しました。 ・南中校区では、会場校児童との交流活動を中心に実施しました。 ・市内中学校特別支援学級生徒交流会を3回実施しました。	・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を年間3回実施します。	・10月に赤目中校区、北中校区、桔梗が丘中校区において、それぞれ赤目小、桔梗が丘東小、桔梗が丘中を会場に「もみじのつどい」を実施しました。11月には名張中校区、南中校区において、名張中、国津小を会場に「もみじのつどい」を実施しました。 ・11月には桔梗が丘中学校を会場に、中学校特別支援学級交流会を1回実施しました。2月に2回目を実施予定です。	B	・本事業が、「障がいのある児童生徒の自立と社会性の養成をめざす」「会場校の児童生徒との交流を通してお互いに理解し合う。」というねらいに沿ったものとなるように、今後も担当者どうしの十分な話し合いや会場校との十分な打ち合わせが必要です。
		名張市障がい児就学指導相談委員会	学校教育室 ・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、2月までに4回委員会を実施しました。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3回(全4回)委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、12月までに3回委員会を実施しました。	A	・対象児の増加により、審議に係る時間が増加しています。
		子ども発達支援チーム会議	高齢・障害支援室、健康支援室、子ども発達支援センター、学校教育室 ・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備工事実施設計に伴う建物の機能、各部屋等の検討をしました。発達支援教室(きりんさん教室、うさぎさん教室)の企画をしました。	名張市子ども発達支援センターの設置に伴い当該チームを平成24年度末に廃止しました。			
		名張市教育研究所事業(適応指導教室)	教育センター ・不登校を考える保護者のつどいです。	「不登校を考える保護者のつどい」を3回実施し、延べ22人の参加がありました。	・年間3回実施します。	・臨床心理士を交えての「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、延べ13人の参加がありました。(2月に3回目を予定) ・元適応指導教室通級生の保護者を交えての「不登校を考える保護者のつどい」を1回実施し、11人の参加がありました。	A	・保護者どうしの横のつながりが継続できるような「つどい」を実施していく必要があります。
		名張市教育研究所事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会)	教育センター ・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を1回実施し、100人の参加がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育」講座を実施し、46人の参加がありました。 ・「体育・保健体育」「図工」等5つの講座へ延べ17人の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園との更なる連携、情報収集・情報提供が必要です。
		名張市教育研究所事業(子育て支援講演会)	教育センター ・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。	・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てはしんどい?！」を実施し、33人の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、9、10、11、1、2月に実施。受講者人数は、延べ136人)実施しました。	・「子育て支援講演会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を4回実施します。	・志村浩二さんによる講演会「子どものいろんな発達特徴について」を実施し、64人の参加がありました。 ・家庭教育講座を3回実施し、延べ83人の参加がありました。2月に4回目を実施予定です。	B	・1回の講演だけではなく、家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をするなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
		体力の向上	教育センター ・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親しむ資質や能力を育てるため、各校代表者による保健体育代表者会、グループ研究部会、研修講座で子どもの体力向上のための取組を進めます。		・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。	・保健体育代表者会、保健体育代表者会代表委員会を6回開催し、市内の全小中学校で子どもの体力向上につながる統一した取組を進めています。グループ研究部会も6回開催し、研究を進めています。また、2回の研修講座を開催し、延べ60人の教職員の参加を得ました。	A	保健体育代表者会における子どもの体力向上に向けた取組、他市からの講師を招いての実技研修講座、グループ研究部会による研究等をより一層充実・推進していく必要があります。
		子ども支援ネットワーク構築事業	学校教育室 ・名張中学校区をモデル地域として、子どもたちの自尊感情や学習意欲を高め、学びを保障する取組を行うため、人権教育推進協議会を中心とした子ども、保護者、地域住民等多様な主体が一緒に取り組むための「子ども支援ネットワーク委員会」を設置し、連携体制を構築し、講演会・体験活動・環境整備・美化作業・親子学習会・子ども教室等を実施します。	・子ども支援ネットワークを構築し、子どもたちが地域の方々と交流することで、学習への興味関心を持ち、自尊感情や学習意欲の向上へとつながる実践をしています。	・教育的に不利な環境の下にある子どもの学力向上を支えるため、いじめなどの背景にあるものを解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして、「子ども支援ネットワーク」を構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図ります。	・子ども支援ネットワークを構築し、子どもたちが地域の方々と交流することで、学習への興味関心を持ち、自尊感情や学習意欲の向上へとつながる実践をしています。	B	・学校と地域が連携し、地域の力を教育現場で活かせることが必要です。
		(仮称)総合教育センター整備事業	学校教育室 ・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。	・(仮称)名張総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事が完了し、人的体制について整備されることになった。	・本事業はH24年度をもって終了			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
2 育まれる権利	③(3)学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	②いろいろな体験の場を提供する。	こども支援センターかがやき	子ども家庭室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぼう1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパバ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所 2,089人	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぼう1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:160件 学びの場の提供(談話室):200件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:980人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者45人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者570人/保育所(園)15か所 2,200人	・広場事業:開館日数185日、総来館者数21,022人 親子で遊ぼう1,543人/はじめて広場101人/ぐりとぐら(多胎児)の集い65人/こんには広場56人/サタパバ(父親の)広場146人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:84人/健康相談40件/歯科相談74件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組 支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所 1,448人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実が求められます。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。
			はぐくみ工房あらざ自主企画事業	農林資源室 ・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども109人) ・市内施設見学・木工体験(子ども9人) ・陶芸体験(子ども3人) ・木工体験(子ども1人)	・夏休み親子イベント 陶芸教室 2回 木工教室 1回 料理教室 1回 コーンスターチ粘土教室 1回 各20人×5回=100人	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども96人) ・市内施設見学・木工体験(子ども11人) ・陶芸体験(子ども0人) ・木工体験(子ども29人)	B	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。
			市民親子体験農業さつまいもづくり	農林資源室 ・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・13家族の31人参加。(うち子ども17人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫し、収穫祭を実施しました。	・25家族80人(うち子ども50人)	・10家族の48人参加。(うち子ども29人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫し、収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。
			職場体験学習	学校教育室 ・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内4中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。(1校実施学年を変更したため本年度は未実施) ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)1月に開催予定	A	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。
			体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室 ・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー	・開催日:H24年10月8日(体育の日) 場所:名張市総合体育館周辺 全体テーマ『来て満足!みんなで楽しく健康づくり☆』 延べ参加人数:5,784人(式典参加者361人) ・こことからだの2大BIGイベント・健康とスポーツの体験(参加者:168人) ・ノルディックウォーク(参加者:101人) ・こころのオープンスクール(参加者:67人) ・「伊賀FCのー」サッカー教室(参加者:550人)等	・5,000人	・開催日:H25年10月6日(日曜日) 場所:名張市武道交流館いきいき及び蔵持小学校 全体テーマ『はじめるのは今でshow!!からだもこころも健やかに健康づくり』 延べ参加人数:2,191人(式典参加者200人) ・体育フェスタ(参加者:481人) ・健康フェスタ(参加者:890人) ・『運動とリラクゼーションがストレスを癒します』講演会(参加者:150人) ・show&ワークショップ(参加者:305人) ・ノルディックウォーク(参加者:32人)等	B	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・開催会場の復元により、来場者数の増加
			名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室 ・ウォーキングの部:5.5km・ジョギングの部:2km・レースの部:2・3・5・10km	・開催日:H24年11月18日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中613人(申込者703人)の多数の参加がありました。特に2kmジョギングには、前年度比47%の増加で152人の参加があり、親子連れのランナーも多く見られました。 ・本年度は、「新しい公」に応募がなく、名張市体育協会の協力をもって実施しました。	・520人	・開催日:H25年11月17日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中619人(申込者692人)の多数の参加がありました。特に10kmには、前年度比27%の増加で233人の参加があり、競技志向のランナーの参加が増えたと思われます。 ・本年度は、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会の協力へ委託を行いました。	A	・コースとなる市道の舗装の老朽化が目立つため、道路管理者による路盤整備が急務となる。
			おはなしの国「おはなばたけ」	図書館 ・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00~14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:12回 参加人数:100人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数:月1回 参加人数:110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:8回 参加人数:78人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			絵ばなし 新なばりの昔話	図書館 ・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00~14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:65人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:9回/参加人数:50人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			③就学前の保育・教育を充実する。	おはなし会	図書館 ・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00~14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:48回/参加人数:598人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数:週1回、参加人数:520人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:38回/参加人数:527人	B
赤ちゃんのためのおはなし会	図書館 ・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00~11:15	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:12回 参加人数:113人		・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:130人	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:9回 参加人数:120人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度		平成25年度			今後の課題					
				事業実績	事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況						
2育まれる権利	(3)学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③就学前の保育・教育を充実する。	こども支援センターかがやき	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぼう1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパパ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所 2,089人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぼう1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパパ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:160件 学びの場の提供(談話室):200件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:980人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者45人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者570人/保育所(園)15か所2,200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数185日、総来館者数21,022人 親子で遊ぼう1,543人/はじめて広場101人/ぐりとぐら(多胎児)の集い65人/こんには広場56人/サタパパ(父親の)広場146人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:84人/健康相談40件/歯科相談74件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組 支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所 1,448人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実を努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。 				
			2育まれる権利	(4)家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	①家庭教育を支援する。	家庭教育講座	文化生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における家庭教育講座を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12公民館において家庭教育学級又は主催講座が実施されました。 なお、社会教育委員からの意見を受け、単なる回数増の指導ではなく、公民館活動の内容充実を主旨とした指導を引き続き行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月に各指定管理者から報告を受ける事になっています。 文化生涯学習室では、前年以上の充実に向け情報提供や指導を行っています。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、更に充実を図ります。 ・社会教育委員の意見を受け、学級から講座への移行を認めているため目標値の見直しが必要です。 	
						名張市教育研究所事業(子育て支援講演会)	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山市子ども総合支援センターの志村浩二さんによる講演会「子育てはしんどい?!」を実施し、33人の参加がありました。 ・家庭教育講座を月2回(各月のテーマは同一テーマで、6、7、9、10、11、1、2月に実施。受講者人数は、延べ136人)実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援講演会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を4回実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・志村浩二さんによる講演会「子どものいろんな発達特徴について」を実施し、64人の参加がありました。 ・家庭教育講座を3回実施し、延べ83人の参加がありました。2月に4回目を実施予定です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の講演会だけではなく、家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をするなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。 	
						(仮称)総合教育センター整備事業	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)名張総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事が完了し、人的体制について整備されることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業はH24年度をもって終了 				
						こども支援センターかがやき	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぼう1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパパ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所 2,089人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぼう1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパパ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:160件 学びの場の提供(談話室):200件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:980人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者45人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者570人/保育所(園)15か所2,200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数185日、総来館者数21,022人 親子で遊ぼう1,543人/はじめて広場101人/ぐりとぐら(多胎児)の集い65人/こんには広場56人/サタパパ(父親の)広場146人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:84人/健康相談40件/歯科相談74件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組 支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所 1,448人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実を努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。 	
子育て支援センター「つくし」	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師による保健相談件数:350件(うち面接150件) ・保育士による育児相談件数:190件(うち面接150件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を80回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師による保健相談件数:280件(うち面接121件) ・保育士による育児相談件数:143件(うち面接118件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を68回開催しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。 							
ブックスタート事業	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> ・生後5〜6か月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供するとともに、乳児の情操を豊かに育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 692人に案内はがきを送付し、そのうち553人が受取に來られた。受取率は79.9%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数のうち事業への参加率を85%とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 525人に案内はがきを送付し、そのうち367人が受取に來られた。受取率は69.9%となりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加を更に促し、子育て支援へとつなげていく必要があります。 							

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題		
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況			
2 育まれる権利	(4)家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	②子育て支援を充実する。	たんぼぼルーム	保育幼稚園 ・名張幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・延べ92組の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者に知ってもらい、子どもたちも興味を持って遊べる環境について配慮しました。	・これまで月1回に実施していたのを今年度は月2回実施する。 ・計画的に行い、利用者にも知らせていたり、わらべうたを取り入れて、3歳児の遊び場の保障を図ったり、4歳児になってからの入園につなげていきます。	・延べ121組の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者に知ってもらい、子どもたちも興味を持って遊べる環境について配慮しました。	A	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容や工夫に努めます。	
			ひまわりっ子	保育幼稚園 ・桔梗南幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	延べ304組の親子の参加がありました。製作やゲームや体育遊具を使っの遊び、ふれあいあそび、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しんでいただきました。	・事業継続	延べ105組の親子の参加がありました。製作やゲームや体育遊具を使っの遊び、ふれあいあそび、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しんでいただきました。	A	・多くの家庭が参加していただけるように、早めに知らせるなど、広報を充実していきたい。	
		子ども発達支援チーム会議	高齢・障害支援室、健康支援室、子ども発達支援センター、学校教育室	・福祉と教育が連携し、特別な支援が必要な子どもの途切れない支援の構築について検討します。	・(仮称)名張市子ども発達支援センター整備工事実施設計に伴う建物の機能、各部屋等の検討をしました。発達支援教室(きりんさん教室、うさぎさん教室)の企画をしました。	名張市子ども発達支援センターの設置に伴い当該チームを平成24年度末に廃止しました。				
		子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども家庭室	・児童を養育している家庭の保護者が疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設等に一時的に養育・保護します。※利用施設:名張養護学園、津市社会福祉事業団	・箇所数 2か所 入所者実績なし	・箇所数 2か所 入所者実績:1件	A	・祖父祖母などの支援を受けられない保護者が増加しています。必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。		
		母子生活支援施設・助産施設への入所	子ども家庭室	・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の助産を支援します。	・助産施設入所…1件 ・母子生活支援施設入所…4件	・事業継続	・助産施設入所…0件 ・母子生活支援施設入所…3件	A	・母子生活支援施設入所者は年々増加傾向にあり、また、入所期間が長期化する傾向にあるため、更なる自立支援による退所に向けた取組が必要です。	
		母子自立支援員設置	子ども家庭室	・母子・寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。	・相談件数 166件	・事業継続	・相談件数 105件	B	平成25年4月より職業能力の向上及び求職活動の支援等の対象が父子にも拡大され、周知を進める必要があります。	
		自立支援教育訓練給付金	子ども家庭室	・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)	・0件	・事業継続	・0件	A	・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講支援であるが、なかなか就業につながりにくい。	
		高等技術訓練促進費	子ども家庭室	・一人親家庭の父又は母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり) ・平成25年度より、支給対象者が父子家庭の父の利用も可能になりました。	・8件	・事業継続	・3件	A	・H24年度より課税世帯の支給手当月額が141,000円から100,000円に減額され、希望者が大幅に減りました。また、支給対象期間が2年以上の養成機関での修業にもかかわらず、支給を受けることができる期間が、3年から上限2年になったことも、制度利用者減少の一因となっています。制度の利用促進に当たっては、広報等の周知に努めていきます。	

2 育まれる権利	(5)社会のルールを守り、自立する心を育みます。	①交通安全や礼儀など社会のルールやマナーを子どもが身につけられるようにする。	交通安全教室	学校教育室	・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	交通安全教室を実施し、学習に努めます。	・各学校では、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、学校安全対策会議において、各校の交通安全教室実施の状況について交流会を実施しました。	B	・警察や地域、保護者の協力の下、更なる交通安全の啓発に努める必要があります。
		交通安全推進事業	都市計画室(交通対策担当)	・市内の公立幼稚園及び各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	A	・交通安全研修会等の取組を通して、保護者、その家族、地域も交通安全に対する考え方を見直す機会とする必要があります。	
	②友達との交流の中で、互いの考えを認め合うことの大切さや、協調性を体得できるようにする。	道徳教育の推進	学校教育室	・家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みました。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育みます。	・各学校において、全ての教科領域において、道徳教育を進めるために、全体計画及び年間指導計画を立て、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育んでいます。	B	・家庭、地域との連携した道徳教育の推進が必要です。また、学校においては、道徳教育推進教師の役割を明らかにし、それを中心として、更なる研修体制の充実をしていく必要があります。	
	道徳性の芽生えを培う保育の推進	保育幼稚園	・人と関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人との関わりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取り組み、道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	・事業継続	・豊かな体験活動の場を設定し、友達や未就園児・高齢者、地域など多様な人との関わりから身近な友だちや大人への信頼感・他者への思いやり・人を尊重する気持ちを養う等に取り組み、道徳性の芽生えを培う保育を行っています。	A	・保育士・教諭の資質及び専門性の向上に関わる研修の実施並びに在宅家庭支援の取組が求められています。		
	③自分のことは自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てる。	キャリア教育の推進	学校教育室	・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しています。	B	・家庭、地域との連携したキャリア教育を推進する必要があります。	
キャリア教育の推進	保育幼稚園	・子ども一人一人がその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身につけていけるよう保育や教育を行います。	・年間・月間指導計画に位置付けて発達段階に応じた指導目標の設定を行っています。 ・身近な環境に自ら意欲的に関わる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めています。	・事業継続	・年間・月間指導計画に位置付けて発達段階に応じた指導目標の設定を行っています。 ・身近な環境に自ら意欲的に関わる活動の工夫、多様な体験活動を通じた社会性の育成などに配慮し、発達の段階に応じた基礎のキャリア教育を進めています。	A	・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用する必要があります。 ・保育士・教諭の資質及び専門性の向上に関わる研修の実施の必要があります。			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
2 育まれる権利	(6)地域に開かれた学校づくりを進めます。	学校生活支援ボランティア	教育センター	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:637人(うち登下校安全ボランティア:198人) ・平成23年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは156人が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数603人(登下校安全ボランティア189人、環境整備ボランティア108人、学校図書館支援ボランティアは159人、学習、クラブ活動、生活支援等ボランティア192人。複数選択含む。)が、平成24年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。	B	・本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、教育センターに拠点を置いた名張市版学校支援地域本部とも関連して推進していく必要があります。
	②学校の情報を積極的に保護者、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努める。	学校評議員・学校関係者評価委員会	学校教育室	・学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校評議員会や学校関係者評価委員会を通して、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信しました。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めました。 学校関係者評価委員会実施校:22校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 ・学校関係者評価委員会を全小中学校で設置され、より地域に開かれた学校経営に努めます。 学校関係者評価委員会実施校:22校	・学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信しています。 ・学校関係者評価委員会の設置を進め、より地域に開かれた学校経営に努めています。 学校関係者評価委員会実施校:22校	B	・学校、保護者、地域が連携を深め、開かれた学校づくりを進めます。
	③保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認める。	学校支援地域本部事業	教育センター 文化生涯学習室	・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。	・全小中学校(17校)と中学校1校(南中)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組んでいます。	・18校を目標に学校支援地域本部の体制づくりに取り組みます。	・全小中学校(17校)と中学校2校(桔梗が丘中、南中)が本事業を受け、学校支援地域本部の体制づくりに取り組んでいます。	A	・本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、教育センターに拠点を置いた名張市版学校支援地域本部の体制づくりを推進していきます。
	④学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにする。	空き教室の有効利用	子ども家庭室	・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。	・7校の空き教室及び1校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。	・7校の空き教室及び1校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。	A	・既存の施設の活用を図ります。
	⑤地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求める。	学校生活支援ボランティア	教育センター	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。	・学校支援ボランティアの登録者数:637人(うち登下校安全ボランティア:198人) ・平成23年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。 ・学校図書館支援ボランティアは156人が学校の支援を行っています。	・登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の人の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 ・地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行います。	・学校支援ボランティアの登録者数603人(登下校安全ボランティア189人、環境整備ボランティア108人、学校図書館支援ボランティアは159人、学習、クラブ活動、生活支援等ボランティア192人。複数選択含む。)が、平成24年度と同様に、地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に生かす取組を行っています。	B	・本年度までに作り上げた体制を継続発展させながら、今後は、教育センターに拠点を置いた名張市版学校支援地域本部とも関連して推進していく必要があります。

2 育まれる権利	(7)職員の専門性の向上を図ります。	①育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施する。	幼児教育資質向上事業	教育センター	・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を実施し、41人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を8回実施しました。 ・特別支援教育講座を4回実施し、延べ29人の参加がありました。	・特別支援教育講演会を2回実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。(年間8回) ・特別支援教育講座を実施します。(年間4講座、100人の参加)	・特別支援教育講演会を1回実施し、28人の参加がありました。(1月にも実施予定) ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。(2月に8回目を予定) ・特別支援教育講座を3回実施し、延べ22人の参加がありました。(1月に4回目実施予定)	B	・特別支援教育は、幼児期からの適切な支援が必要であり、そのためには教職員の研修は必要不可欠です。研修講座に少しでも多くの方に受講してもらうために、保育所(園)、幼稚園へも積極的に働きかけをしていく必要があります。
		名張市教育研究所事業(保育士・幼稚園教諭対象講演会)	教育センター	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育講座」を1回実施し、100人の参加がありました。	・「幼児教育」の研修講座を実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・主に市内の保育士、幼稚園教諭を対象にした「幼児教育」講座を実施し、46人の参加がありました。 ・「体育・保健体育」「図工」等5つの講座へ延べ17人の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園との更なる連携並びに情報の収集及び提供が必要です。	
		各種研修講座	教育センター	・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・教科・領域研修、課題研修、職務研修、スキルアップ研修、教育支援ボランティア養成講座等の研修講座及び教育講演会(48講座、延べ数69講座)、プロジェクト研究公開授業等を実施し、延べ1592人の参加がありました。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア養成講座等の研修講座(講座総数35、延べ数60講座)を開設します。	・教科・領域研修、課題研修、職務研修、ケースカンファレンス、教育支援ボランティア養成講座等の研修講座及び教育講演会(37講座、延べ数58講座)、プロジェクト研究公開授業等を実施し、延べ1563人の参加がありました。	B	・今後も今日的課題に応じた内容や、名張市における喫緊の課題に応じた内容に対応できるような研修講座の実施、より主体的に参加できる研修体制づくりを進めていきたいと考えています。	
		(仮称)総合教育センター整備事業	学校教育室	・「名張市子ども教育ビジョン(H22年9月策定)」の重要施策である「(仮称)名張市総合教育センター」の整備計画をH23年度に作成し、この計画に基づきH25年4月開設に向けて施設整備を行うとともに、人的配置を進めます。 ・当該施設の設置により、子どもの学びの支援や教職員の支援、子どもに係る家庭、地域や教育関係機関の連携支援機能を充実させるための事業を順次実施していきます。	・(仮称)名張総合教育センターの整備計画に基づき、H25年4月開設に向けて、施設整備のための工事が完了し、人的体制について整備されることになった。	・本事業はH24年度をもって終了				
	②いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図る。	生徒指導の推進	学校教育室	・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進部会の開催:年間7回(内部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回など	・生徒指導推進委員会の開催:年間7回 ・教育相談担当者会議の開催:年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間2回など	・生徒指導推進委員会の開催:年間7回(内部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催:年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会:年間1回など	A	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上を目指していきます。	
	教職員の資質向上支援	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。 また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握に努め、多くの参加者を得られるようにします。		

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
3 守られる権利	①いじめ、虐待はしません、許しません。	生徒指導の推進	学校教育室	・教職員の研修の機会を設けます。	・生徒指導推進部会の開催：年間7回(うち部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催：年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間2回など	・生徒指導推進委員会の開催：年間7回 ・教育相談担当者会議の開催：年間3回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間2回など	・生徒指導推進委員会の開催：年間7回(うち部会研修会1回) ・教育相談担当者会議の開催：年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会：年間1回など	A	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上を目指していきます。
		教職員の資質向上支援	人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)	・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。また、関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。	B	・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握に努め、多くの参加者を得られるようにします。
	②虐待についての理解を深める啓発活動を行う。	虐待防止月間街頭啓発	子ども家庭室	・11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、名張市のアピタにて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・市役所内の窓口業務者を中心にオレンジリボンを配布し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・11月8日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者約140人)を実施し、研修会参加者にリーフレット・オレンジリボンを配布しました。 ・依頼のあった保育所、子育て支援センターかがやき等で職員向けの研修会を開催しました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 ・各関係機関の方に研修を行います。	・「児童虐待防止推進月間」に基づき、関係機関にポスターを配布するほか、広報なばりに児童虐待に関する記事を掲載したり、複合店舗にて関係機関と街頭啓発活動を実施しました。 ・職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 ・11月19日には要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関(者)を対象に研修会(参加者84名)を実施し、研修会参加者にリーフレット・ティッシュ等を配布しました。 ・依頼のあった保育所(園)、子育て支援センターかがやき、民生・児童委員等に研修を行いました。 ・FMなばりにおいて、児童虐待について、また、近隣の方の声掛けの大切さ、相談通告先等について放送しました。 ・11月20日には三重県、伊賀市とともにオレンジリボンツリーの引継ぎを行い、市庁舎1階ロビーに月末まで展示をしました。	A	・啓発活動についてはポスターやティッシュ配布、広報なばりへの掲載などいろいろな方法で実施しているのですが、まだ関心が薄い方もあるので引き続き啓発活動を実施する必要があります。 ・研修会について今年も多くの方が参加しましたが、他の会合と重なったり時間的な関係で参加できない方も多数いたようなので、より多く参加してもらえるように検討していく必要があります。
	③地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実する。	要保護児童対策及びDV対策地域協議会	子ども家庭室	・要保護児童及びDV被害者等に必要、適切な支援を図るために情報の交換を行うとともに、要保護児童及びDV被害者等に対する支援及び対策について協議します。(H24年4月設立)	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を2回、「事務担当者会議」を7回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を27回実施しました。	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を4回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を18回実施しました。	B	・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。
	家庭児童相談	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	・相談件数:241件(うち児童虐待相談件数99件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待32件/ネグレクト28件/心理的虐待39件/性的虐待0件	・相談業務 継続	・相談件数:307件(うち児童虐待相談件数146件)児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待40件/ネグレクト54件/心理的虐待52件/性的虐待0件	B	・相談件数、虐待通告件数が増加するなか、案件も多種多様化、複雑さを増してきており、その支援のあり方をどうしていくべきか苦慮しています。	

3 守られる権利	②地域とともに子どもを守ります。	有害図書や薬物など子どもを取り巻く環境の浄化を進める。	有害環境浄化活動	文化生涯学習室	・月1回、市内4ヶ所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書、悪書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計1,123点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月8日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施しました。	・月1回の有害図書、悪書回収において、有害図書、DVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。	・月1回の有害図書、悪書回収において、合計721点(12月末現在)の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月8日に市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施しました。	A	・各店舗を巡回することにより、三重県青少年健全育成条例が遵守されている。今後も引き続き、実際に店舗を巡回することを中心に有害環境から子どもを守っていきます。
		②子どもの安全を確保する取組を進める。	学校危機管理マニュアル	学校教育室	・毎年度、危機管理マニュアルの見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。 ・危機管理室等との連携 ・学校安全対策会議の開催:2回	・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催:3回	・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。 ・危機管理室等との連携 ・学校安全対策会議の開催:2回	B	・随時マニュアルの見直しや検討を行うとともに、継続的に危機管理意識の向上と実践力の向上を図ります。
		安全マップ	文化生涯学習室	・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めています。 ・通学路の合同点検	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めています。	A	・危険箇所の把握とともに、登下校の付添い等の安全確保の充実が必要です。	
		補導・パトロール	文化生涯学習室	・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施しました。 ・祭礼時パトロールを強化しました。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施しました。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しました。	・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を強化します。	・日常の補導活動や安全パトロールに加え、市民団体と合同で夏休み中の深夜はいかい抑止パトロールを実施しました。 ・祭礼時パトロールを強化しました。 ・パトロール時間帯を弾力化し、非行状況の調査を実施しました。 ・小・中・高校を訪問し、情報交換を実施しました。 ・青少年育成市民会議等と連携し、名張少年サポートふれあい隊に参加しました。	A	・学校・地域との連携を更に強化する必要があります。	
		子どもを守る家	文化生涯学習室	・子どもたちが登下校時や塾の行き帰り、また公園等で遊んでいる時などに危険な目に遭った場合に避難させていただく「緊急避難場所」として「子どもを守る家」事業に取り組みます。	・梅が丘地域で、「子どもを守る家」協力家庭の一斉見直しが行われました。 ・桔梗が丘地区・つつじが丘地区で、まちづくり組織が中心になって子ども達に、「子どもを守る家」のことについて、説明を行いました。	・各地区における「子どもを守る家」の配置、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」のこのことを知ってもらうよう事業を展開します。	・各地区において、「子どもを守る家」の配置、件数などについて、確認を行った。 ・赤目地区において、子どもたちが「子どもを守る家」を訪問し、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」を知ってもらうようにしました。	A	・子どもたちが「子どもを守る家」に気軽に立ち寄れる、安心できる街づくりにつなげていくことが課題となります。	
		③喫煙防止、薬物乱用防止教室や性教育、デートDV防止教育など子どもに身近で、より深刻な課題に取り組む。	薬物乱用防止教室	学校教育室	・警察等の協力の下、児童生徒に講演会等を開催します。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進部会の開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 ・生徒指導推進部会を開催します。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。	・各学校とライオンズクラブ又は名張警察との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。 ・生徒指導推進部会の開催しました。 ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施しました。	B	・小学校における早い段階での実施が課題です。

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
3 守られる権利	(2)地域とともに子どもを守ります。	④子どもの権利侵害に対する相談、支援及び救済体制を実施する。	子ども相談室・子どもの権利救済委員会	子ども家庭室 ・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3名が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談件数:352件 主な内容:学校生活上の悩み75件/精神的問題47件/家庭生活上の悩み44件/不登校28件/進路35件/子育ての悩み19件/非行10件/障害・発達5件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	・相談業務 継続	・相談件数:224件 主な内容:学校生活上の悩み40件/進路28件/学習26件/教師の指導上の問題26件/不登校21件/障害・発達に関する17件/精神的問題16件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	B	・子ども条例の周知がまだ十分とはいえないので、今までの事業の充実を図りながら、市民への啓発活動に努める必要があります。 ・いじめなどの問題に専門的に対応できる組織としての充実が求められています。
4 参加する権利	(1)子どもたちが積極的に参画できる機会と場を広げます。	①市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催する。	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	子ども家庭室 ・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 7回	・子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。	・新しい公委託事業としてMIK運動推進委員会に委託 ・子ども会議(ばりっ子会議)開催 4回	B	・ばりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ・ばりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。
		②子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援する。	子ども権利週間行事(ばりっ子ひろば)	子ども家庭室 ・子どもの企画による子どものための催し「ばりっ子ひろば」を開催します。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を実施 H25.1.6にnew「パリッ給食」コンテストを開催	・子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を子どもの発案で実施。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。	・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ばりっ子ひろば」を実施 H25.11.23「ばりっ子緑日」を開催	B	・子どもを中心に据えた行事の継続、更に市民を巻き込んだ行事となるように関係機関と連携して実施する必要があります。
		③学校行事など企画運営に子どもの意見を反映させる。	児童会活動	学校教育室 ・学級会と児童会が連携し、子どもたち一人一人の意見を児童会が把握できるよう、児童会の運営について学校で協議します。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施しました。 ・一部の中学校区において生徒会が中心となり、児童生徒の交流が始まっています。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・生徒会、児童会の小中連携を進めます。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施しました。 ・一部の中学校区において生徒会が中心となり、児童生徒の交流が始まっています。	B	・一人一人の子どもが、より積極的に自分の意思や意向を表現できるように力を付けていく必要があります。また、主体的な活動の評価の観点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。
		④学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援する。	児童の活動支援	学校教育室 ・教職員一人一人に子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。	・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援しています。 ・一部中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しています。	・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。	・主体的な活動の観点を明らかにし、改善活動につなげることで、子どもの活動をより適切に支援しています。 ・一部中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しています。	B	・より子どもたちに達成感と充実感を持たせ、更に意欲を持った取組が展開できるように支援していく必要があります。
		⑤未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援する。	こども支援センターかがやき	子ども家庭室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぼう1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパバ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組 支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所 2,089人	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぼう1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパバ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:160件 学びの場の提供(談話室):200件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:980人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者45人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者570人/保育所(園)15か所2,200人	・広場事業:開館日数185日、総来館者数21,022人 親子で遊ぼう1,543人/はじめて広場101人/ぐりとぐら(多胎児)の集い65人/こんには広場56人/サタパバ(父親の)広場146人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:84人/健康相談40件/歯科相談74件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組 支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所 1,448人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもあり得る限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実を図る必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	①子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。	放課後児童対策事業	子ども家庭室 ・就労などで昼間、保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各校区の地域の方々との理解と協力によって組織された運営委員会が行います。	・放課後児童クラブ開設数:17か所 ・登録児童数:756人 ・空調設備改修工事1施設・トイレ及び洗面設備改修工事1施設	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数:17か所 ・登録児童数:914人 ・アンテナ工事1施設 クラブ室改修工事(予定)1施設	A	・旧務員室を改修して活用しているクラブや、利用児童数の増等に伴い施設が狭くなっている施設については、放課後児童クラブ整備計画、地域のニーズ及び校区再編の動向を注視し、整備を検討する必要があります。また、適宜、施設の修繕や備品の更新等を進めます。
			放課後子ども教室	文化生涯学習室 ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区の4地区で教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。 ・24年度は、新規の教室の開設はできませんでした。	・新規の教室を開設できるような事業を展開します。	・名張小学校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区の4地区で教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。 ・25年度において、桔梗が丘地区と話し合いを行い、26年度より教室を開設する予定です。	A	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。
		②地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援する。	子ども条例の啓発・広報なばり	子ども家庭室 ・広報なばりや市ホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カードを配布6,700枚 ・広報なばり11月第2週号において、教育委員会と合同で啓発記事を掲載	・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。	・市内小中学校児童・生徒に子ども相談室カードを配布6,700枚 ・広報なばりに11月第2週号において、啓発記事を掲載	A	・当該計画がより多くの市民に周知されるような方策を考えていく必要があります。
なばり子ども情報センター	文化生涯学習室 ・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」やホームページで情報発信します。	・引き続きPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を4回発行しました。また、ホームページの更新は12回行いました。 ・定期的な発行により、小学生等に定着しています。	・引き続きPTA連合会に委託実施します。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を年4回発行します。また、ホームページの内容を検討しその都度更新を行います。	・引き続きPTA連合会に委託実施しています。 ・子ども向け情報誌「レインボー」名張っ子」を3回発行済みです。また、ホームページの更新は毎月行っています。 ・定期的な発行により、小学生等に定着しています。	A	・社会教育における子どもの体験活動機会の提供は、重要性を増しています。地域や各種団体等が実施する事業を広く周知し、行事の参加者数を増やす手段として、この事業の充実が必要ですが、有償ボランティアスタッフの確保が困難です。			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題	
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況		
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。	③様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力をつける体験活動を充実する。	子ども支援センターかがやき	子ども家庭室 ・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,184人 親子で遊ぼう1,704人/はじめて広場112人/ぐりとぐら(多胎児)の集い171人/こんには広場110人/サタパパ(父親の)広場349人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:138人/健康相談93件/歯科相談117件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:315件/遊び道具の貸し出し件数:144件 学びの場の提供(談話室):172件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:932人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子9組支援者他29人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計75人 ・ミニ講座:5回開催36組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者354人/保育所(園)15か所2,089人	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,500人 親子で遊ぼう1,850人/はじめて広場155人/ぐりとぐら(多胎児)の集い120人/こんには広場140人/サタパパ(父親の)広場195人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:165人/健康相談100件/歯科相談140件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:160件 学びの場の提供(談話室):200件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:980人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子10組 支援者45人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計85人 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者570人/保育所(園)15か所2,200人	・広場事業:開館日数185日、総来館者数21,022人 親子で遊ぼう1,543人/はじめて広場101人/ぐりとぐら(多胎児)の集い65人/こんには広場56人/サタパパ(父親の)広場146人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:84人/健康相談40件/歯科相談74件 ・情報提供 かがやき通信発行2,000部(毎月発行) 健康だより発行250部(毎月発行)保健センターと連携 ・パソコン利用者:410件/遊び道具の貸し出し件数:131件 学びの場の提供(談話室):147件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:778人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子11組支援者他39人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計104人 ・ミニ講座:5回開催53組 ・サークル数9団体/地域の広場16か所 公立幼稚園の広場利用者247人/保育所(園)15か所1,448人	A	・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもありできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実を努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。
			はぐくみ工房あらかぎ自主企画事業	農林資源室 ・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども109人) ・市内施設見学・木工体験(子ども9人) ・陶芸体験(子ども3人) ・木工体験(子ども1人)	・夏休み親子イベント 陶芸教室 2回 木工教室 1回 料理教室 1回 コンスターチ粘土教室 1回 各20人×5回=100人	・近隣小学校遠足・見学受入(子ども96人) ・市内施設見学・木工体験(子ども11人) ・陶芸体験(子ども0人) ・木工体験(子ども29人)	B	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。
			市民親子体験農業さつまいもづくり	農林資源室 ・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・13家族の31人参加。(うち子ども17人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫し、収穫祭を実施しました。	・25家族80人(うち子ども50人)	・10家族の48人参加。(うち子ども29人) ・5月下旬に植え付けし、草取りをした後、9月下旬収穫し、収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成すべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。
			職場体験学習	学校教育室 ・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内4中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。(1校実施学年を変更したため本年度は未実施) ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)	・市内5中学校の2年か3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。	・市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 ・職場体験学習実行委員会の開催(年間1回)1月に開催予定	A	・不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。
			体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室 ・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー	・開催日:H24年10月8日(体育の日) 場所:名張市総合体育館周辺 全体テーマ『来て満足!みんなで楽しく健康づくり☆』 延べ参加人数:5,784人(式典参加者361人) ・ここからだの2大BJGイベント・健康とスポーツの体験(参加者:168人) ・ノルディックウォーク(参加者:101人) ・こころのオープンスクール(参加者:67人) ・「伊賀FCのー」サッカー教室(参加者:550人)等	・5,000人	・開催日:H25年10月6日(日曜日) 場所:名張市武道交流館いきいき及び蔵持小学校 全体テーマ『はじめるのは今でshow!!からだもこころも健やかに健康づくり』 延べ参加人数:2,191人(式典参加者200人) ・体育フェスタ(参加者:481人) ・健康フェスタ(参加者:890人) ・『運動とリラクゼーションがストレスを癒します』講演会(参加者:150人) ・show&ワークショップ(参加者:305人) ・ノルディックウォーク(参加者:32人)等	B	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・開催会場の復元により、来場者数の増加
			名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室 ・ウォーキングの部:5.5km・ジョギングの部:2km・レースの部:2・3・5・10km	・開催日:H24年11月18日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中613人(申込者703人)の多数の参加がありました。特に2kmジョギングには、前年度比47%の増加で152人の参加があり、親子連れのランナーも多く見られました。 ・本年度は、「新しい公」に応募がなく、名張市体育協会の協力をもって実施しました。	・520人	・開催日:H25年11月17日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中619人(申込者692人)の多数の参加がありました。特に10kmには、前年度比27%の増加で233人の参加があり、競技志向のランナーの参加が増えたと思われます。 ・本年度は、「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会の協力へ委託を行いました。	A	・コースとなる市道の舗装の老朽化が目立つため、道路管理者による路盤整備が急務となる。
			おはなしの国「おはなばたけ」	図書館 ・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00~14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:12回 参加人数:100人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数:月1回 参加人数:110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:8回 参加人数:78人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			絵ばなし新なばりの昔話	図書館 ・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第1日曜日 14:00~14:30	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:12回/参加人数:65人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:70人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施しました。 実施回数:9回/参加人数:50人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
			おはなし会	図書館 ・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00~14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:48回/参加人数:598人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。実施回数:週1回、参加人数:520人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:38回/参加人数:527人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
赤ちゃんのためのおはなし会	図書館 ・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00~11:15	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:12回 参加人数:113人	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:130人	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:9回 参加人数:120人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。			

基本的視点・行動計画	具体的施策	担当	事業の内容	平成24年度	平成25年度			今後の課題
				事業実績	事業予定(H25年度目標値)	事業実績(H25年12月末現在)	進捗状況	
4 参加する権利	(2)居場所を確保し、体験活動を充実します。 (3)様々な体験の中から人と人とのふれあいを通して生きる力を身につける体験活動を充実する。	青少年ボランティアの養成	文化生涯学習室 ・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・ジュニアリーダー養成講座に6人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)実施し、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、20人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む。)の予定で実施、全員が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施済みです。	A	・ボランティア活動に興味を持つ子ども達に、活動するための基礎知識の習得と活動場所を確保する事が必要になります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保するしくみづくりが必要です。
		放課後子ども教室	文化生涯学習室 ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・名張小校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区の4地区で教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。 ・24年度は、新規の教室の開設はできませんでした。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・名張小校区・梅が丘小学校区・すずらん台小学校区・百合が丘小学校区の4地区で教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。 ・25年度において、桔梗が丘地区と話し合いを行い、26年度より教室を開設する予定です。	A	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。